

平成27年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第8日（平成27年 3月 9日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第6号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」から議案第34号「市道路線の認定について」までの議案29件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 東博之君 |
| 議事係長 | 池正澄君 | 主事補 | 岡崎正嗣君 |
| 主事補 | 宮口佑司君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                            |         |
|------------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 市 長                          | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                      | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長       | 黒原 一寿 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員 | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                  | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                    | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                  | 横畠 浩治 君 | 消 防 長                      | 田村 光浩 君 |
| 消 防 署 長                      | 上原 由隆 君 | 健 康 推 進 課 長                | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                  | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                    | 岡田 敦浩 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長 | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長           | 横山 周次 君 |
| 産 業 振 興 課 長                  | 二宮 真弓 君 | 産 業 基 盤 課 長                | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長 補 佐                  | 吉永 敏之 君 | じ ん け ん 課 長 補 佐            | 伊藤 牧子 君 |
| し お さ い 園 長                  | 中島 東洋 君 | 収 納 推 進 課 長                | 倉松 克臣 君 |
| 教 育 長                        | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                | 山本 豊 君  |
| 生 涯 学 習 課 長                  | 中山 優 君  | 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>補 佐     | 萬 知栄 君  |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長     | 沖 比呂志 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長            | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成27年土佐清水市議会定例会3月会議第8日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第6号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」から議案第34号「市道路線の認定について」までの議案29件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言通告順に質疑を許します。

4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の前田 晃です。

私は、議案第22号「土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑

を行います。

なお、質疑は議案や条例などについて賛否の態度決定ができるよう、不明確な点を質すために行うということです。その趣旨に沿って質疑を行いたいと思います。

この4月から市街地の保育園3園を統合したきらら清水保育園がスタートすることになりますが、議案第22号では、この新保育園の運営を指定管理者に移行できるようにする条例の改正案が提案をされています。

指定管理者の導入については、昨年の12月会議での西原議員の質問に対して、福祉事務所長は新保育園の運営を第一に考え、運営が軌道に乗ってから考えたい。早くても平成28年度の後半以降になると答弁をしています。

議案第22号の条例案の内容を見ますと、新保育園への指定管理者の導入を前提にした条例の改正のように受け取れますが、指定管理者の導入は既に決まっていることなのでしょうか。それともこれから検討することなのでしょうか。福祉事務所長にお尋ねをいたします。

次に、条例案の文言についてお尋ねをします。

配付をされたこの参考資料の条例改正にかかわる新旧対照表の2ページには、新旧の条例の第1条が記載をされています。旧条例の第1条には、児童福祉法の第24条という文言が入っていますが、新条例案の第1条では、第24条という文言が削除されています。この児童福祉法の第24条、とりわけ1項については、市町村の保育実施の責任を明記した規定であり、この条例の根拠となっている重要な条文でもあります。

この24条の文言がなぜ削除されているのか、その理由をお尋ねいたしまして、1回目の質疑を終わります。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） おはようございます。それではお答えいたします。

まず最初の新保育園の指定管理者の導入についてでございますが、これにつきましては、これから検討したいというふうに考えております。

それから2番目の第24条の文言の削除の件でございますが、平成27年4月1日施行の子ども・子育て支援法の制定に伴い、児童福祉法が改正され、これまでの保育に欠ける子どもの保育から保育が必要な子どもの保育に拡大され、保育を必要とする全ての子どもが、保育を受ける権利が保障される規定に変更されました。

法改正されたことにより、現行条例第3条に規定する保育に欠ける子どもの実施基準の条文を削除し、新たに保育の必要性の基準について、土佐清水市保育の必要性の認定に関する規則

を制定済みでありまして、第4条第2項に保育の必要性の事由を、第1号から第11号まで規定しておりまして、4月1日から施行することとなります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 指定管理者の導入については、これから検討したいとの答弁ですけれども、これまでの議会答弁を聞いた市民からは、新保育園の運営は既に指定管理者がすることになっているのではないかという疑問の声もあがっています。まだ白紙の状態なのに、なぜここで指定管理者に移行できるようにする条例の改正が必要なのか、その理由を福祉事務所長にお尋ねをいたします。

また、保育園に指定管理者を導入する場合には、利点とともにいろいろな問題点が生じることも考えられます。一般論としてどのような利点と問題点が考えられるかを、福祉事務所長にお尋ねをして、2回目の質疑を終わります。

○議長（永野裕夫君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

なぜ今、条例改正が必要なのかという点でございますが、今後の新保育園の管理運営につきまして、指定管理者の導入も含めて検討するため、今回の提案とさせていただきます。

それから、指定管理者の導入の利点と問題点についてでございますが、今後、導入するとなった場合に、利点と問題点については、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 指定管理制度の導入については、それについても具体的にこれから検討ということのようですけれども、市長にお尋ねをいたします。

一般論としまして、指定管理者の導入は、保育園を運営する側の利点として、経費、主に人件費ですけれども、その削減があると思います。しかし、そのことは保育園で働く保育士にとっては、労働条件の切り下げにつながる問題点でもあります。労働条件の切り下げは仕事への意欲の低下や、保育水準の低下を招きかねない大きな問題です。

児童福祉法の第24条1項でいうところの保育行政及び行政の責任者として、その点についてどう認識されているのか、市長にお尋ねをして3回目の質疑を終わります。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今回の条例の趣旨については、先ほど福祉事務所長が答弁したとおりであります。

ご質問の点については、質疑の本質に鑑み、答弁を差し控えます。

なお、僭越ではございますが、質疑とは本来、市長が議会に提案した議案について、内容や不明な点を聞くことであって、議案に対する意見を述べることはできないと私は認識しているところですが、議長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） これまでも本会議での質疑については、質疑の範囲を超えていると思われるものも見受けられますので、ただ今の市長の発言も踏まえて、後日、議会運営委員会において質疑の内容及び範囲のあり方について協議検討することにいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時18分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

それでは、引き続き、質疑を行います。

10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） おはようございます。

できるだけ、私も迷惑をかけんようなつもりでやりますけれども、議長がそうやないと、一般質問ではないかというようなことがあったら、また止めていただいても結構であります。

それでは、質疑に移ります。

私は、議案第20号「土佐清水市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について」これについて質疑をいたします。

消防長の任命資格について、条例改正案が出されておりますが、今の条例では、課長補佐以上の者で在職3年とあります。

消防長の任命資格については、昭和22年以来、改正に続き改正が行われておりまして、平成25年9月6日、新しい資格基準が消防庁長官名で各都道府県知事に発せられ、それから市町村におりてきたと、こういうようなのがあります。

それによりますと、平成25年、政令第263号、これ新政令というようですが、出されております。内容につきましては、1、消防職員として消防長の職に必要な消防に関する知識及び経験を有する者の資格の基準は次のとおりということで、1で消防職員として消防事務に従事した者で、消防署長などの職に1年以上あった者であること。2、消防団員として消防事務に従事した者で、消防団長の職に2年以上あった者であること。ここが肝心の点であります。

れども、市町村の行政事務に従事した者で、市町村の長の直近下位の内部組織の長等の職に2年以上あった者であることと、こういうふうになっております。消防署長の基準もありますけれども、これは割愛をいたします。

なお、本件につきましては、25年9月に出されておるわけでありまして、これによりまして、施行期日及び旧政令の廃止は、施行期日が平成26年4月1日、新政令の施行に伴い、旧政令を廃止することとしたと、こういうふうになっております。市長にお尋ねしたいのは、本議案第20号は、平成26年中に提案しても政令が変更という理由なら、何ら支障なく議決される事件でもあります。

また、平成25年12月議会で、この40号というのを別に出さんと、今の新政令で直近下位の者云々というのを、市町村の長の直近下位の内部組織の長等の職に2年以上あったものというものを出しておったら、別に何ということもないし、疑問も持たないわけですが、平成25年12月時点で、9月にこれ政令出されておるわけですので、市長は、多分知っていたかどうかというのはこれわかりませんが、ちょっとそこの辺の疑問を感じますが、市長のご意見をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今回の条例改正につきましては、国における関係法令の改正に基づくものでありますが、議員がご指摘のとおり、平成26年中の条例の制定、施行の経過措置に間に合うよう、今回、条例を制定し、今月19日に議決後直ちに公布し、26年中の施行に間に合うよう、公布の日から施行することとしております。

次に、平成25年12月の時点で、9月の政令については、確認ができておりませんでした。以上です。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 市長は、毎日かなり忙しくて、そこまでなかなか手が回らんで確認できていなかったということですので、いささか怠っていたのかと思いますけれども、前消防長は退職しておりますので、言う必要もありませんが、9月に政令改正されちやうがやけん、それなりにやっていたら問題なかったかなとこういうふうに思います。

それでは、この議案第20号の第2回目の質問ですが、消防署長と同等以上の職と認められるもの、市長の直近下位の内部組織の長の職、または同等以上と認められる職とは、それぞれ具体的に教えていただきたいと思います。消防長は、消防長の職に必要な消防に関する知識及

び経験が求められておるわけでありまして。市民の生命、身体の保護と非常に重要な職務と認識しております。この同等というのは、僕もこれ市町村の消防長及び消防署長の任命というのは、消防救急課の特報1とか、2とかあるんですけども、これで他市の状況もちょっと資料をいただきましたので言いますけれども、確認できなかったということですが、室戸は26年3月に改正。安芸も同じように直近下位の職に改正。ただ1つ、土佐市が26年3月18日でこれを見ますと、課長補佐以上の職に2年以上あった者とするということで、ちょっとおくらしているような気もしますけれども、市長にお聞きしますが、それぞれ同等以上の職とは、具体的にはどんなのがあるのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市長の直近下位の内部組織の長というのは、本市においては課長を指しております。

なお、課長職にあつては、幅広い分野にわたりまして、行政事務を統括し、実務的な知識経験、調整能力及び管理能力を有し、また危機管理対応や災害対応にもこれまで携わっておりますので、必要な知識経験を有しているというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 具体的に返答いただきましたんですけども、ほかのところで等級が5級以上というのがありましたので、ちょっとお聞きをいたしました。

この同等というのは、課長とか、所長とかその辺のことですね。補佐はない、こういうことですか。わかりました。それではそれで結構であります。

それでは、議案第20号につきましては、これで質疑は終わります。

議案第24号、敬老祝金についてお尋ねをいたします。

本件は、88歳になった方に5万円の祝金を3万円に減額するとの案でありますけれども、今の88歳にしたら、戦前戦後の激動の時代を生き抜き、日本の礎を築いた方々であることはご案内のとおりであります。

市長もよく見かけるんですけども、いきいきサロンに行っておって、非常に年寄りを大事にする姿等も見たり、聞いたりをしておるわけでありまして。

敬老祝金を楽しみにしているの方々からは、なぜかというような声もありますので、今年は150名程度、来年は180名程度のことでありますが、現状維持ならともかく、減らすというのは、私にしたらどうしても疑問を感じます。これが政策的な見地なのか、こういうのもちょっとその辺、疑問ですので、市長にお聞きをいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまで1年間で4月から9月までに誕生日を迎えられた88歳、100歳を迎えられた方については、敬老の日に合わせて祝金を贈呈しておりました。それも3つ、4つのグループに分けて配布をしていた経過があります。

ただ、私は市長になってから、やはり実際に会って心からのお祝いを言いたいというそういう考えから、4月から9月まで一括して敬老の日には、3日間割いてお宅にお伺いをしております。

また、10月以降の誕生日の方には、毎月月末に自宅のほうに赴きまして、入院とか、病気でお目にかかれない人はいるわけですが、実際にお会いして、本当に長寿を祝い、長生きしていただきたい、そういう願いを込めてこの贈呈をしているところです。

ですから、一番現場に立って、その実態を目にしておりますので、本当に今回の改正というのは、断腸の思いであります。

本当に皆さん、自宅に行って手を握ったら、大変喜んでいただいて、記念撮影もして、そういう取り組みもしているところです。

本当に逆に勇気ももらって、元気ももらったりしているところであります。ですから、本当に先ほど言いましたように、断腸の思いなんですけど、このことは予算編成の時点で、担当課とも十分協議してまいりました。支給金額が大体幡多郡の近隣市町村は、ないところもありますし、1万円とか、2万円とか、低額なところでもあります。他市との比較、それから平成21年、22年の対象者が120名程度から、去年が150人、今年は150人を超えますので、そういうことも踏まえたこの祝金制度のあり方についても議論してまいりました。このことだけ捉えたら、議員指摘のとおり後退しているようなイメージはあるわけですが、こうした中で全体的な健康推進課を含めた庁内で議論する中で、土佐清水市が抱える課題、それからこれからの高齢者福祉のあり方、そういうものを十分議論してまいりました。例えば、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を進めております。今議会でも議案を提出しておりますが、特に今年度は、本当に職員の努力のかいもあって、新たな事業をどんどん提案しております。認知症総合施策の推進、それから生活支援体制の基盤強化に取り組むほか、介護予防、日常生活支援総合事業による多様な訪問型の通所サービス、これまで進めてきた、私も積極的に参加しているいきいきサロンへの支援、こういったものを総合的に高齢者福祉施策の充実、そして強化、これに努めるための予算を大幅に計上しているところであります。

今回の改正で、今年の4月から88歳を迎える人にとっては、5万円から3万円に減額され

ますので、このことについては、来年度以降も私みずからが対象者のお宅に訪問いたしまして、経過と事情も丁寧に説明した上でご理解を願い、心からの祝福をしていく考えでありますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ただ今、市長からいろいろ説明をいただきました。

断腸の思いであると。総合的な見地から見たというようなことでありますけれども、老人福祉の場合は、市長には釈迦に説法でしょうけれども、所得とか医療、充実感、名誉、いきがい等多数あるところでありますが、敬老祝金に該当するお年寄りの方は、何で1回に2万円減らしたがやろうとか、いろいろあるわけです。市長に総合的な見地と言われたら、こっちも言うようなこともないわけですが、太陽光の発電とか、いろいろ一般会計にも繰り入れているんですから、これ以上減るといようなことは、市長在任中はないと思いますが、いかがでしょうか。一般質問に入るかな。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 思い切ったことを言わせていただきます。

私の在任中といいますか、この任期中には減額するつもりはございません。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 任期中に、あるいは再任されたとしても、そういうことはないというふうに信じて、帰ってまたやいやい言われるけど、3万円からの減額はしばらくないと、らしいでというようなことで、信じるしかないなというふうに思います。

これで私の全ての質疑は終わります。

○議長（永野裕夫君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

この際、10分間休憩をいたします。暫時休憩いたします。

午前10時36分 休 憩

午前10時45分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 皆さん、おはようございます。

通告に基づきまして、2点の一般質問を行います。

昨年の10月25日、市制発足60周年記念行事が行われ、次の世代に向けてさらに市勢発展を願ったところですが、早いもので27年度に向けての3月会議となりました。

この会議を通じまして、市民の皆さん方より寄せられた貴重なご意見を市政に反映できればありがたいとの気持ちで、2点の質問を行います。

1点目の農業の現状と今後の施策についてであります。

ここ数年来、日本の農業は大きく変換し、さらにTPP問題を含め、国際的な関連からも変化が予測をされております。

そのような環境下の中で、土佐清水市の基幹産業の1つである農業について、行政としてどのように政策を推進するのかについてを質問をいたします。

なお、項目が多岐にわたりますので、時間の関係上割愛、あるいは答弁を受けての質問も考えられますけれども、よろしくお願いをいたします。

まず、本市の農業の実態、基礎的な数値について、産業振興課長にお伺いいたします。

耕地面積、これは経営耕地面積、どちらでも結構ですが、耕地面積と農家数、農業生産額について直近の数字で結構ですので、お答えをお願いいたします。

○議長(永野裕夫君) 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

(産業振興課長 二宮真弓君自席)

○産業振興課長(二宮真弓君) お答えいたします。

5年に1度実施されております農林業センサスがありますが、今年27年が調査実施年ですので、現時点では調査段階のため集計値が出ておりません。

ここでは、平成22年の同センサスの数値でお答えさせていただきますので、ご理解ください。

まず、農地面積は、耕作面積が380ha、販売農家の耕地面積は340haとなっております。

続きまして、農家数は537戸でありまして、その内訳として年間50万円以上の販売実績のある販売農家、これが278戸、販売を行っていない自給的農家が259戸であります。

生産額につきましては、このセンサスには詳しい項目がありませんので、平成26年のJA出荷額でお答えさせていただきます。

米が6,500万円、野菜等が5億2,150万円、合計で約5億8,650万円であります。以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 17年度の統計から見ると、やはり農地面積、そしてまた生産額については、5億8,000万円、もう少しあるかなと思いましたが、比較的水産から比べれば少ないかなというふうな感じです。ありがとうございました。

次に、そのうちの経営耕地面積、農地面積、どちらでも構いませんが、そのうちに耕作放棄地の実態について、もし、現在で面積がわかっておれば、お答えをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 失礼いたしました。

一番直近で、調査でわかっている数字としては、47.6haとなっております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 47.6haですか。実は昨年まで三崎地区、ほかもですけども、米作を中心に耕作をされていた方が、大体、年によって違いますけれども、35haとか、30haつくっていただいた方が、今年度、耕作しないということで、そうすると本市の生産額や雇用、あるいは今後、未耕作地がふえるのではないかと、このように思うところですけども、今後の本市の未耕作地の予想といえますか、今年度も含めてなんですけど、どのように考えているかお聞きをいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 今、ご指摘いただきました農業者の休職につきましては、昨年9月議会で岡崎議員からもかなり大きな生産面積を持っているので、その人が高齢になったらどうするかということをご指摘されたことがあります。そのときにもまさかこんなに早くと思っていなかったのですが、病気で体調が悪くなられたということで、一気に生産面積が減っております。

それを受けまして、それぞれ貸していた地域を持っている地域の皆さんが、これを大きな危機と捉えて、集落営農についての取り組みをちょっと加速して話し合いを進めてくれていると

ころが4地区程度あります。それ以外に、今回、大きな生産農家、面積を持っていた方のあとを若い農業者が2人ぐらい受け継いでやってくれるところも一部にはできておりますが、ただ、それが一気に減るといふことにはなりませんでしたが、徐々に減っていくことは確かでありますので、今回の危機的なことを受けて、さらに今までも危機感を持っておりましたが、どういう形で耕作地を広めていくか、しっかり考えていかななくてはならないと思っています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応、具体的な数字はわかりませんが、集落営農、若い農業者のいわゆる後継者問題ですね。取り組んでいくということで。また、集落営農につきましては、また後ほど質問させていただきますので、次に、市長にお伺いをいたします。

これは後ろ向きの質問になるかもわかりませんが、現在、国の制度として、中山間地域活性化事業、そしてまた、農地・水・環境保全向上対策事業等の制度導入で、それぞれの各地域で指定を受けておりますけれども、その指定を受けている地域は、共同作業によって水路や草刈り等を実施しておりますけれども、ただ、地域によってはなかなかそれも難しい地域もあるやとも聞いておりますけれども、そこで一応、なお、この制度に乗らない地区では、非常に耕作放棄地が多く見られて、農地の保全や環境、そしてまた防災、鳥獣被害などの多くの課題があると思いますけれども、実は土佐市では、これ以前なんですけれども、平成21年に耕作放棄地を草刈りをするということで、実はこの草刈りの制度は国の緊急雇用対策を導入して活用してやっておるようで、再生利用に取り組んでいると伺っておりますけれども、ただ、この緊急雇用につきましては、来年度で終了すると言いましたか、そういうことになりますので、これもどうかと思いますけれども、ほかに国の補助事業として耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業などがあるわけですが、それらの制度を利用して、該当地区の農地の保全や環境、防災面から市で、ぜひこの耕作放棄地の草刈り等も含めて実施をしていただければ、非常にありがたいと思うわけですが、市長のご意見をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず、小川議員からお話がありましたが、緊急雇用につきましては、27年度で終了でありますので、この緊急雇用での実施というのは不可能と考えております。

ただ、ご指摘のように、農業の持つ多面的機能というのは、非常に大事であるというふうを考えておりますので、利用できる制度、あるいは利用できる制度がないかということも含めて、幅広くこの農地を守るための取り組みをやっていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） いろいろいわゆる前向きな姿勢ではないかもわかりませんが、ただ、きのうもちよっと竜串のほうに行ってみましたけれども、益野の直線のところもまだ耕してないところもありますので、田ノ内、この地域含めて、また下ノ加江、下川口、中山間、全てそんな状況になって寂しい思いをしておりますので、先ほど市長のほうから、いろいろな制度を入れて取り組みをしたいということですので、ぜひその点よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、産業振興課長にお伺いをいたします。

集落営農組織について、現在の市内の実態についてお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

現在は、昨年1月に農事組合法人化をしたふぁー夢宗呂川のほか、平ノ段、爪白地区には三崎農業集団、斧積地区に斧積営農組合と3組織があります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 3組織が現在、立ち上げておるということですが、実はこの集落営農につきましては、3年ほどくらいになりますか、県や市、農協が中心となって集落営農塾や現地視察を何回も開催をしていただき、これからの農業のあり方、集約化、高齢化、後継者問題などを含め、積極的に取り組んでいただきました。

実は、私もこの塾へ何回か参加をさせていただきましたが、残念ながら地区での組織化にはよう至っておりません。ただ、その後も地域での要望があれば、幡多農業振興センター、市産業振興課は、いつでも説明に行きますと、そういった熱意のある対応の言葉をいただいておりますので、本当にありがたく思っております。

現在、市内で3カ所組織されているとのことでもありますけれども、他の地域は後継者、あるいは本当に核となる人材がない。そんなことが原因ではないかとも思います。実は、私も農業地域の出身ですけれども、組織化の必要性は十分認識をしておりますし、ぜひ、この問題についてさらに継続して取り組みをお願いしたいと思いますけれども、課長の所見を求めたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

(産業振興課長 二宮真弓君自席)

○産業振興課長(二宮真弓君) お答えいたします。

今、ご案内いただきました集落営農塾は24年から開催しておりまして、年間5、6回程度の塾を開講しております。今年3年目を迎えますが、今までは地域にとにかく集落営農ということを知ってもらうための初歩的な過去2回はそうでしたので、今年につきましては、係長の考えで農業者の問題ではなく、地域の問題として捉えようということで、農地がある区長さんには、皆さんにお声かけさせていただいて、考えを持ってもらえるように進めました。それをきっかけに、今まで参加して、考えてなかった地域の方も広がっていると実感しております。

今後につきましては、私も参加して思うのは、先ほど、小川議員が言われたように、リーダーとなる方がいないというのが大きな、皆さん、農地を守るためにこの取り組みは必要やということはおわかってくださっているんですが、リーダーとなる方がいないということが大きな課題だなどと思ってますので、来年度以降の集落営農塾は、そういうリーダーのどういうことが、特に難しく考えられているみたいなので、リーダーとなる方や、なってくれそうな方に集中した講座というのも考えながら、より集落営農が各地で取り組んでもらえるような体制を強化したいと思っております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 本当に組織をせないかん。本市の農業のあり方については、いわゆる国内問題だけじゃなくて、国際的な問題がありますので、組織化の必要性は考えております。

ただ、本当に実際問題として、なかなか核となる人がおりませんので、その点も踏まえて、地道なぜひとも対応をお願いしたいと思います。

次に、農地の集約化についてお伺いをいたします。

過日、長門市へ1市1農場推進事業について会派研修で伺いました。集落営農の組織、法人経営の安定化、体質強化、鳥獣被害対策、農産物加工直売、六次産業化への推進、担い手、後継者等々、数々の研修をさせていただきました。

その中で集落営農法人が現在17組織ですけれども、平成35年度には43団体を目標に取り組み、農地の集約化も10年後には80%にすると定められております。

本市の場合、耕作放棄地の増加や高齢化、後継者問題など、厳しい状況ではありますが、将来の本市の農業を考えた場合、農地はもちろんですけれども、農産物にしても集約化の必要性がありはしないか、このように考えておりますが、この点についての考え方をお聞きをいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、集約化が一番水稻農家を守る経営安定を対策するための大きな目標課題だと思っております。

今、申しましたように、水稻農家の経営安定を図るためには、担い手となる認定農業者であるとか、先ほどからご指摘いただきました集落営農などの組織を育成して、農地の集積化を進めていかななくてはならないと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 現実には、課長、なかなか厳しいと思うがですよ。思いますが、課長から答弁がありましたように、やはり将来を見通した場合、現状で果たしてええかということで、決してよくないと思しますので、あとで中間管理機構のほうも含めて、集約化についてぜひとも取り組みをお願いしたいと思います。

次に、市長にお伺いをいたします。

農地の集積や集落営農組織をはじめ、将来を見据えた農業経営を目指し、長門市では農地集積推進委員、これ各地区にそれぞれ32名置いておるようですけども、それともう1点、役所のほうへ農地集積コーディネーター、これ2名を配置しております。それを配置して魅力ある農業経営を目指して、各種の事業に取り組んでおります。その集約化ですけども、今大体30a、一切れあるようですが、それを1haにすると。モデル事業をつくってやっておるようですけども、それとこの前、テレビでもやっておりましたが、梶原町もそれぞれの各分野について職員配置をしておりますが、農業コーディネーターということで、農業に対する聞き取りとか、あるいはアンケート調査をしておるようですけども、実は本市の場合も過去に農業指導員を配置して、特産品の開発や産地化に取り組み、ブロッコリー栽培をはじめとして、尽力をいただけてきました。

実は、泥谷市長もこの前、引き続き、配置の計画があったようですけども、残念ながらそれに対応できる人材がいなかったと伺っております。前段言いましたように、これからの本市の農業は、大きな転換期であると考えますけれども、将来を見通した農業政策全体の課題として、いわゆる営農だけじゃなくて、経営も指導できる指導員、これは本当に難しいと思えますけど、いわゆる農業コーディネーター、あるいは農業経営戦略指導員といいますか、そういった形の配置をぜひ願いたいと思えます。

実はさきの9月会議で、岡崎議員への答弁では、営農指導ができる人がおれば、すぐに登用

したいと答弁されておりますので、その後の経過も合わせて市長にご意見をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 農業、営農指導もできて、販売・流通にかかわれるようなそういうコーディネーター、業務を担う人材の登用、これは本当に言い方は悪いかも知れませんが、のどから手が出るほど本当に欲しいといえますか、そういう方がいればすぐに登用したい、そういう気持ちでおります。

ただ、そういう専門的な技術はもちろんのこと、やっぱり販売戦略というのを持った人材というのは、なかなか見つからないというのが現実でございまして、危惧しているところです。これは何も農業部門だけではなくて、水産部門、また商工部門、そういったものについてもやはり幅広く人材を育成も含めて、また、Iターン、Uターンでそういう優秀な人材がおれば、誘致したいという考えでおります。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 本当に実際問題として、なかなか難しいと思いますけれども、ぜひ、販売、経営を含めた人材については、ぜひ積極的な取り組みをお願いをいたしたいと思います。

次に、特産品の取り組みの実態と今後の見通しでありますけれども、実は、産業振興課の補佐と特産品について協議をする中で、定義があるようございまして、いわゆるその地方だけに産出するもの、あるいはまた、他の地方より優れているものが特産品であるというふうな定義でありましたけれども、ただ、従来より広義の意味で、この議場においては、他の地方より多く採れるものという位置づけで質問をしますので、ぜひその点、ご理解をいただきたいと思っております。

産業振興課長にお伺いをいたします。

これまで市が指導的な役割を果たし、玉ねぎ、ブロッコリーパウダー、酒米、芳香パイン、黒潮米等に取り組んでいただきましたけれども、現在の実態についてお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

市内農業者の所得向上につながる産地化への取り組みにつきましては、これまで高糖度赤玉ねぎ足摺レッドや、完熟芳香パインのほか、平成20年からは、先ほどご案内いただきましたが、営農指導員のもと、取り組みを始めましたブロッコリー、あしずり黒潮米のブランド化など、JAとも連携しながら支援を行っております。

現在、平成26年度の生産量につきましては、足摺レッドが2.3 t、完熟芳香パインが0.6 t、ブロッコリーが188.5 t、あしずり黒潮米が35.9 tとなっております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） それぞれ取り組みをされていることがわかりました。

そこで、それぞれ全国各地で取り組んでおりますけれども、高知県下を見ても、いわゆる安芸地方を中心としたナス、それとニラ、窪川のショウガ、そして須崎のミョウガ、そういった大方の花弁、高知市の花弁とあるわけですが、先ほど言いましたように、課長答弁ありましたように、本市も取り組んでおりますけれども、さらに今後、それらの品目と合わせて、例えばショウガとか、菜花がちょっと今、栽培されておるようですけれども、今後、特産品について取り組みをどのようにするのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

今、ご指摘いただいた菜花については、かなり広がっておりまして、露地で大規模に採れるということの仕組みを仕かけた農業者の人もおりますので、それとシシトウも面積が小さいですが、採るのにかなり人力がかかるからということで、経営面積が小さいのが現状ではあります。それも大規模化を考えている農家もおりますので、そういう人たちと連携をしながら、露地でも取れる、経営が安定できる作物を研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応、菜花、シシトウ、当面として生産者と連携して取り組みたいということですので、含めてぜひ、今後取り組みを積極的にお願ひしたいと思います。

次に、水田フル活用ビジョンと大岐の芳香パイン、それぞれ通告しておりましたけれども、時間の関係がありますので、もし時間があれば、後ほど質問したいと思いますので、ご了解をお願いしたいと思います。

次に、六次産業化への取り組みについて、現在、市内での事例があればご説明をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

特に六次産業化を進めている農業者というのはございません。

今までだんだんに過去、担当課長が答弁されているようですが、生産者が加工販売までを行う六次産業化の推進を取り組みながらも、加工に係る設備投資費用であるとか、市場の動向を的確に見きわめる調査をして、その上に販路開拓に取り組む費用など、相当規模の資金力が必要と思われ、現在の農業者では、非常に困難な状況だと判断しております。そのため、加工販売部門につきましては、元気プロジェクトの活用を図るため立ち上げた会社であると思っておりますので、生産者と元気プロジェクトの加工、販売部門を強力につなげることをしなくてはならないと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 資金力、そういったことが非常に必要であるという、実は難しいことなんです、それは一定わかりますが、そして元気プロとの連携ということですので、それはぜひ取り組みをしていただきたいです。

それともう1つ、今回と言いますか、国の政策として、農林水産省の食料産業局、産業連携課の所管である六次産業化支援事業、それともう1つ、ネットワーク活動支援事業等がありますけれども、できればそれらの制度活用して、今回、創生事業の関係で六次産業化というのは、特に国が今回、力を入れてます。そういったことで、個人は難しい資金の関係、人の関係、あるいは品物の関係、難しいことあると思いますけれども、それも含めて、元気プロとの絡み、ぜひ、取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、再度、それも含めて、課長の答弁を求めたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

農業の六次産業化は、本当に国が推し進めている政策だと思っております。今、ご案内いただきました2つの支援事業以外にも、かなりメニューはあるということは承知しておりますが、なかなか自分が落とし込めてないのも現状ですので、これからより深く勉強して進めたいと思っております。

それと今朝の高知新聞に出ておりましたが、国も今度の地方創生の中で、そういう六次産業をもっと小さい特産品みたいな農産物をもっと企業につなぐ新しい協議会という仕組みもつくるといことが今朝の新聞に載っておりましたので、そういう仕組みも勉強しながら進めたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） というのは簡単ですけど、なかなか実際に取り組むのは難しいと思えますけど、ただ、取り組まなくては始まりませんので、ぜひ取り組みを、元気プロとの連携も含めて積極的にお願いしたいと思えます。

次に、農地中間管理機構についての概要説明、簡単で結構ですが、説明をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

農地中間管理事業は、平成25年4月に県知事から農地中間管理機構として委託を受けた公益財団法人高知県農業公社が行うこととなっております。農地を貸したい人と農地を借りたい人の中間に立って、計画的な農地の規模拡大や集約化を促進して、農業経営の効率化と生産性の向上を目指す事業であります。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 冒頭に課長から答弁がありましたように、耕作放棄地が増加傾向にありますし、また今後ふえる予定のようですけれども、農用地等の借り入れ、貸しつけによって、農産物の産地化、あるいはまた集約化に進む必要があると考えます。

そのためには、やはり安定して借り入れ、貸しつけができるものとして、課長が先ほど答弁がありましたように、農地中間管理機構ができたわけですが、実は、この制度そのものを、これ言い方悪いかもわかりませんが、やはり農業者や所有者は、それを余りまだ十分理解されていないのではないか、このように思うわけですが、ただ、土地になりますと、双方相手がありますので、例えば所有権の問題、借地権の問題、いろいろ権利関係とか、そういった点が非常に難しいところがありますが、ただ、この制度活用によれば、双方がお互い安心して貸し借りができる。非常にいい制度だと思っております。

したがいまして、先ほど私、言いましたけれども、失礼になるかもわかりませんが、ぜひこの制度を各地域、農業者、あるいは所有者含めて、ぜひ推進、周知をお願いしたいと思えますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

十分でないと言われましたら、そのとおりにかもしれません。

より詳しい周知に取りかかりたいと思います。

それと、中間管理機構では、幡多地域に推進員を1人配置しております。来年度はもう1人ふやす計画もあるようですので、その推進員の方と地元市が連携して、より個々に訪問して、周知を図って協力を仰ぎたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 来年度は2名ということですので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思いますが、ちょっと資料というか、パンフレットをいただきまして、結局、協力金が結構あるじゃないですか。これに乗らない手はないなというふうに思っておりますが、ただ説明を聞きますと、かなりハードルが高いというふうなこともお聞きしていますので、それらを含めて、ぜひとも今後、積極的な取り組みをぜひともよろしくをお願いいたします。

次に、J A（農協）の改革と本市の農業についてお伺いをいたします。

昨年の5月に政府がJ Aグループの改革案を示し、今後、現在700ある地域農協を中長期的に400から500に再編する。それと全国農業協同組合中央会（J A全中）と都道府県中央会のあり方も議論の対象となり、J A全中による地域農協の監査権限を廃止する方向を打ち出し、その改革に万歳会長は、中央会監査の義務づけ廃止や、準組合員の利用制限導入について、農業の所得向上にどう結びつくか説明がなく、理解しがたいと述べておりましたけれども、再三にわたる協議の結果、政府案を受け入れる形になっております。

また、環太平洋連携協定交渉の日米協議では、米や牛肉、豚肉など、農産物協議で譲歩したとの報道があり、米作・畜産・酪農等の基盤強化に悪影響を及ぼすのではないかと生産者は不安な状態であります。

このJ A改革について、詳細はまだわからないと思いますが、一部の方の意見によりますと、地域農協はそれほど影響がないのではないかとと言われておりますが、本市農業にどのような影響があるか、わかる範囲で結構ですので、答弁をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 具体的には、本市の農業に影響があるかということは、まだしっかり勉強しておりません。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） はっきり確定してませんので、先ほど言いましたように、わからないという意見もありますが、ぜひ、特に市民に直接かかわりますので、ぜひこの改革については注視をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そこで、地域農協の再編ですけれども、これについては、先ほど課長の答弁の中では、全中とのかかわりはわからんということですが、いわゆるそれに連動して、全国中央会を頂点として、県の連合会、下部組織として農協があって、それに指導や共済、あるいは経済、営農などのそれぞれの業務を行っておりますが、地域農協の場合に1999年の4月に全国で1,620の農協があったようではありますが、2003年4月には947、今年1月には694まで減少しております。先ほど言いましたように、さらに再編を進め、400から500の組織になる計画のようではありますが、本市の管轄であるJA高知はたの見込みについて、どのようになるのかお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 県内のJAにつきましても、平成30年4月に合併に向けた協議が進められているとはお聞きしておりますが、具体的な進捗状況については、まだ知り得ておりません。

ただ、これを聞いたときに、合併となると、集出荷場の施設の集約化が進められることなども予想されますので、協議内容等の情報収集に努めまして、本市の農業者の方たちの不利益にならないよう、市としてさまざまな活動に取り組まなくてはならないと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） いわゆる法人化をされた組織ですので、コストを削減して効率化を図ることは十分認めますけれども、先ほど課長の答弁がありましたように、集出荷場とか、それとまた農産物の集出荷、あるいはまた品物の公認、それらも影響がある可能性があると思うがです。ぜひその点について、できるだけ組合の皆さん、あるいは市民の皆さんに支障を来さないような取り組みをぜひともお願いしたいと思います。

次に、今後の本市の農業政策について市長にお伺いをいたします。

ここ1、2年、日本の農業は大きく転換期で変貌が予想されます。主要な稲作にしましても、米離れと備蓄米の増加、その上、TPP日米交渉による米の輸入増加など、非常に厳しい実態で、昨年は1袋、30キロですけれども4,000円を割ったと言われており、場合によっては耕作をすれば赤字になる。実際問題として、農業機械の購入費を見ると明らかであります。

ここ数年来、集落営農の推進に取り組んでいただき、そのおかげで平ノ段、斧積地区で組織

ができ、集落全体の耕作に取り組んでおられます。

他の地区、私の住んでいる加久見も含めてですけれども、高齢化や後継者の問題で、先ほど課長との議論がありました核となる人材がない状況でありますので、なかなか現実には難しいわけですが、今後さらに集落営農を含む後継者対策や農地の集約化などを進めていただきたいと思います。その上でぜひとも全国へ向けての就農者の募集とか、そういったことについても総合的にぜひとも取り組んでいただきたいと思いますが、このことについての市長の所見を求めたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本当に日本の農業を取り巻く状況というのは、本当に厳しいものがございませう。

議会のたびにお答えしているんですが、やはり農業の持つ多面的機能というのをやはりもう一度、国民全体で見直していただきたいというふうに願うところです。

農業は単に生産活動のみならず、やはり国土の保全、そして環境、何よりも日本古来の原風景と言いますか、美しい日本のこの風景を未来に向かって残す、そういう取り組みをぜひ国民運動としてやっていきたいというふうに思っております。

今、日本全体の農業の流れというのは、規模拡大による効率化、そういったものが優先されています。ただ、この担い手となる農業者への農地の集約化、こういうのが小川議員指摘のとおり、大変必要になっておりますので、今後も引き続き、積極的に支援を行い、今、問題提起されたIターン、Uターンなどの新規就農者がこちらのほうに戻ってくれるような、実現するような、そういう取り組みをやっていきたいと。これも集落営農も含めてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 積極的な対応について答弁いただきましてありがとうございます。

実は、長門市ですけれども、畜産なんですけれども、今、非常に国際的な問題、厳しい状況じゃないですか。そういった中で、畜産に対して集約化を図って、市のほうである一定世話をして、全国募集、ネットとか、そういった形で募集したわけです。そうすると、30名近くの人が集まって、選考に非常に苦労したというふうなことも伺いますので、ぜひ、その点も踏まえて取り組みをお願いしたいと思います。

次に、六次産業化についてで通告しておりましたけれども、先ほど課長の答弁の中では、なかなか資金の問題、人材の問題、非常に難しいということですので、元気プロとの連携をとっ

た取り組みをぜひお願いしたいと思ひまして、この点については、質問を割愛させていただきます。

次に、2点目の地方創生事業について、企画財政課長にお伺いをいたします。

昨年の12月27日に閣議決定された地方創生事業の総合戦略が今年度の補正で、地方創生事業交付金4,200億円が計上されました。首都圏への一極集中を是正し、地方で就業や人口の流入、流出をとめるなど、政策であると言われております。

今議会、3月補正でこの事業を早速計上していただきました。1点目として地方への多様な支援と切れ目のない政策の展開、国と地方の役割が示され、緊急的な取り組みとして経済対策、ひと・まち・しごと創生関連として、地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生先行型ともう1点は、地域消費喚起・生活支援型がありますけれども、この点についての説明をしていただくつもりでしたけれども、実は初日に課長より一定の説明をいただきました。

それともう1つは、連日、テレビ、あるいは新聞報道でされてますので、説明は一応、要らないということできせいでさせていただきますと思ひます。

双方の2点をまとめた形での質問をさせていただきますが、今回、この地方創生事業、この3月会議に提案されるまで、実に短期間でご苦勞があつたのではないかと考えられますけれども、事業の提案に至るまでの取り組みの経過についてお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

3月補正、この予算計上までの経過につきましては、1月15日に高知市において県による平成27年度予算編成等に関する説明会、副市町村長会議が開催をされました。

当日は、組織機構の再編等に関する全員協議会の開催をお願いしておりましたので、私が代理出席をいたしました。

この中で、交付金の概要、スケジュール、算定方法と各地方公共団体の交付限度額（試算額）についての説明があり、特にスケジュールについて、今後、ブロック別の説明会が開催されることとなりますが、実施計画の事前提出が2月の第1週、正式な提出は3月の第1週との見込みとのことでありまして、県としても当初予算の前倒し等も含めて検討をし、市町村と連携できるところは一緒にやっていきたいということでありました。

このことを受けまして、翌日、1月16日に市長、副市長と協議を行う中で、非常にタイトなスケジュールであること、また、交付限度額（試算額）も示されていること、また既に当初予算査定も開始をされていることもありまして、全庁的に事業を募集するのではなく、この交付金に該当すると思われる事業課、5つの課であります、を絞り込み、同日、企画財政課長

名で地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生関係事業の検討についての通知を行いました。

翌週、1月19日は、事業説明等を行い、1週間を目途に事業提案をするように依頼をしました。1月31日には高松市において、国の地方機関向けのブロック別説明会に職員1名を出席させ、2月3日には、四万十市で市町村担当課長説明会が開催をされまして、本市からは企画財政課長補佐をはじめ5名が出席をしております。

このような経過を経て、短期的な取り組みにより、平成27年度当初予算計上事業の前倒しも含めて、2月中旬に補正予算を確定いたしました。

また、事業実施計画書は、県を通じまして内閣府に提出をしており、現在は内閣府との協議中であります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 課長答弁があったように、本当に期間が短い中で、本当に大変だったと思います。

一応内容はよくわかりました。

そこで、該当と思われる課は5課ということなのですが、いわゆる提案をされた件数は何件あったのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 提案の数につきましては、地域消費喚起・生活支援型が2課3事業、地方創生先行型は4課7事業の計5課10事業であり、全て予算計上いたしました。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 今回、補正しているのは全部計上ということでもいいですか。わかりました。課長の説明でわかりましたが、時間的に間に合わなかったということですので、理解しましたが、実はこの中で、1つの地方創生先行型の事業で、販路開拓・営業拡大支援事業費の補助金がありますけれども、そうした中で、多分、この課長の先ほどの説明の中では、市民への周知はされていないと思います。時間もありませんので、そうした中で、いわゆる補助企業数について18社とか、旅費等、展示会に伴う出展料8社とかいう予算計上がされてますけれども、これについては、まだ企業が決まってないわけですか。その点はいかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) この事業につきましては、市内の企業が販路開拓に係る、そういった経費について一部を補助するものでありまして、予算が成立後、募集をすることとなっております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 一応、いわゆるこの中身によっても、市独自じゃなくて、委託とか、そういった形がありますので、できればぜひ一応5年ですわね。当面の計画としては。全体の中で。できれば民間も可能であれば、民間のほうもぜひ働きかけをぜひともお願いをしたいと思えます。

次に、長期ビジョンと総合戦略を2015年から2019年度の5カ年計画をされておりますけれども、この中長期計画の展望として、人口減少問題の克服、特に本市は重要ですが、2060年に1億人程度の人口を確保する。それと成長力の確保、2050年に実質GDP成長率1.5から2%程度構築をすると方向が出されておりますけれども、この5カ年改革の中で全体の予算額は幾らになっておるか。わかっておればお答えを願いたいと思えます。

○議長(永野裕夫君) 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) 地方創生に関する平成28年度以降の具体的な予算額等は示されておられません。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 示されておらないということですが、実は、前新藤総務大臣が初年度2,000億円、これ非公式かもわかりませんが、5カ年で1兆円というふうなことで言ったようですが、それははっきりわからないということですね。

○議長(永野裕夫君) 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) 申しわけありません。平成27年度の地方財政計画の中に、まち・ひと・しごと創生事業で1兆円計上されております。これは補助金とか交付金というメニューではありませんでして、普通交付税として算入をされるものでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。財政計画の中でも1兆円ということですが、全体の中でわからないということですので、わかりました。

それで、2016年度から新型交付金が創設されるようですが、6月に基本方針を出されて、夏に交付金の概算要求ということですが、これ現在の時点ではまだわからないと思いますけれども、もしわかっておれば説明をお願いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 現時点におきましては、どのような型の交付金になるのか、国の支援があるのかわかっておりません。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 次に、市長にお伺いをいたします。

今回出された地方創生事業、事業の内容によっては市町村の知恵比べになると思われま。いわゆるルール分と提案型があるようですが、実は以前に竹下総理の時代だと思。いますけれども、ふるさと創生の事業がありましたけれども、この事業の実施について、県へ相談をしたというふうに笑うに笑えないことがあったようですが、ぜひ独自の取り組みをお願いしたいと思います。一応、この事業としての基本目標として、地方における安定した雇用の創出、地方へ新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるなどを基本に、主な事業として農林水産業の成長産業化、そして先ほどより議論がありました六次産業化、地方移住の推進、企業の地方拠点強化など、地方にとり多くの戦略が示されております。まさに、地方自治体にとり、大きなチャンスであると思っております。

その今回の交付金ですが、その中で地域消費喚起・生活支援が2,500億円、そしてまた地方創生先行型が1,700億円ありますが、そういった中で地方創生型のいわゆる上乗せ交付の分が300億円ありますが、これはいわゆる提案をして、それによってということだと思います。ぜひ、この本当に知恵比べ、いわゆる市町村の市町村競争になると思うが。すよ。ぜひ、この300億円を少しでもうちで取っていただき、市民生活の向上に努めていただきたいと思。います。

そしてまた、ぜひ、市民の声を集約して、これからの事業の導入で人口減対策、本当に難しいですが、ぜひこの問題についても取り組んでいただきたいと思。いますし、若者の雇用

創出問題など、取り組んでほしいと思います。積極的な導入をぜひ図っていただきたい。

市長に、この事業に対する取り組みの決意をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今議会冒頭でもこの件については説明をいたしました。本当に最後の生き残りをかけた取り組みをこれからやっていきたいというふうに決意も新たにしているところであります。

これに先立ちまして1月28日には、いち早く地方版の総合戦略の骨子を作成して、内閣府の地方創生本部にも提出をしておりますし、また、2月4日には石破大臣を訪ねて、この今、質問のありました1,700億円のうち、1,400億円、この補正分は既に交付されておりますので、あとの300億円をどう地方に配分していくか、こういうことも内閣府で相談もし、石破大臣と協議をしました。その結果、やはり1市町村で取り組むよりも、広域的な取り組みをやってはどうかということで、急遽2月4日に幡多郡の6か市町村長で石破大臣のところこの考え方と方向性について要望活動を行っております。それを受けて、来る3月29日には、石破大臣が土佐清水市に来るとこういう画期的な出来事もございますので、この広域的な取り組みというのをさらに推進して、この300億円、何とか幡多地域に回していただけるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ぜひ市長、この300億円争奪について、強力な取り組みをお願いしたいと思います。

それぞれ答弁をいただきました。地方分権推進法の施行により、地方の時代が到来すると言われてきましたけれども、現実には首都圏への一極集中。人、物流、情報全てが東京圏へ集中しております。地方では人口減による少子高齢化の進展、地域によっては社会基盤が失われ、集落が維持できない実態であります。この現状を踏まえて、今回、地方創生事業がなされたわけですけれども、ぜひ、この創生事業に積極的に取り組みを願いたいと思います。

市勢の活力は、人が基本であり、人が集まればそこに雇用ができ、文化をはぐくみ、交流の場ができて全て活力ある郷土になると考えております。

今回、国が出された地方創生事業は、本市にとりましても生き残り、成長するための最大のチャンスであります。どうかこの事業をできる限り提案していただき、市民一人ひとりが幸せが実感できる社会になることを大いに期待をいたします。

最後になりましたけれども、今月末で退職されます黒原一寿会計管理者、西田和啓消防本部

次長をはじめ、職員の方々、長年にわたる市民福祉向上にご尽力をいただきました。

特に、黒原、西田両氏は、幹部職員として誠実な人柄で、部下の指導や市民のために業務に精励されたことに対し、重ねて感謝を申し上げます。退職後も健康に特に留意され、市民や地域のためにさらにご活躍されますことをご祈念申し上げます。全ての質問を終わります。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時46分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 皆さん、こんにちは。清友会の森 一美、今回で35回目の一般質問をさせていただきます。

はや3月になってしまいました。啓蟄を過ぎ、虫が動き出す時期となっておりますが、清水も大きく動き出すための予算案が提出されております。

今年も宗田節の入札会が中止になってしまい、このままでいくと、本当に過疎の町になってしまいそうだと心配しておりましたが、地場産業の活性化を図るための予算編成になっていると私は喜んでおります。

この予算案が可決されることを切に希望しております。

そして、市民全体で上手に活用して、市の活性化が図れたならば、急激な人口減少にブレーキがかけられるのではないかと期待しております。

東日本大震災からもうすぐ丸4年、改めて犠牲者の皆様に哀悼に誠をささげるとともに、原発事故の早期終息が実現され、被災地域の皆様が安心して暮らせるようになることを祈念しております。

また、世界に目を向けますと、内戦やテロが頻発しており、巻き添いの中に日本人2人も含まれております。

信仰の自由や、主義主張の違いから、小さいさかいが起きるのも仕方ないとは思いますが、何の罪もない人たちが犠牲になるのは勘弁していただきたいと思っております。早期に平和社会が実現するように願うばかりです。

それでは、通告に従いまして、順次質問してまいります。

今回は、特に農業関連の質問が多くなっており、産業振興課長には再々登場していただくこととお許し願いたいと思っております。

まず、地方創生に向けての課題について、取り上げられたと思われる限界集落株式会社という番組が土曜日に放映されておりました。皆さんの中にはごらんになった方もおられると思います。

私は非常に興味を持ってこの番組を最後まで見させていただきました。

今、ある地域では、住民みずから限界集落を口にするほどになっておりますけど、それに負けないように頑張ってくださいたいと思って質問いたします。

この限界集落株式会社というテレビ番組では、主人公は若いときからこの地域の農業の疲弊に頭を悩ませ、みずから地元の特色を生かして、有機農法に取り組み生産出荷を目指しておりましたが、しかし、夢が破れ、多大な借金と両親、子どもを残して東京に出て働いておりましたが、父親の死をきっかけに帰郷して、再度、農業に取り組んで、地域の活性に寄与していくというものでしたが、産業振興課長はこの番組をごらんになりましたか、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 残念ですが、見ておりません。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） わかりました。市長は、この番組をごらんになりましたか。お伺いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 済みません。見ておりません。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

時間的な余裕がなかったので見られなかったとは思いますが、この番組は結構、農業の問題点、過疎についての問題点を誇張し過ぎているような気持ちはありました。しかし、我々が活用できるような参考になる材料が多く示されていたと思います。

一番重要だと思ったのは、地域における話し合いの場、これを設けることが必要であるということでした。地域にはそれぞれの考え方をを持った人たちが集まっております。それを1つの方向にまとめる、これは並大抵なことでは実現できないことでございます。

それは地域の問題であるので、地域の皆さんの力を借りて頑張っていきたいとは考えており

ます。

また、必要なときには、執行部の皆さんのアドバイスをいただきにまいりますので、よろしくお願いいたします。

今回は、農業の発展と販売戦略に経営コンサルタントを活用してはどうかという点についてお伺いしてまいります。

産業振興課長、温暖な我が市内では、さまざまな作物を生産できます。各家庭では、まかなうに十分過ぎるほど生産でき、出荷もしておりますが、販売についてはからきし下手だと私は思います。

一部の農家では個人で、またJA等の関係機関を利用して販路拡大を図っているところもありますが、市全体にその手法が行きわたっているわけではありません。市内の生産品を上手に活用していくためには、生産品を把握し、どのように販売するか、総体的に判断できる立場の人間が必要であろうと考えますが、これまで経営コンサルタントというものを活用したことがありますか。産業振興課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

今まで農業分野の中では活用したことはございません。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

副市長にお伺いします。

市役所のほうにはいろんなコンサルタントが訪れているようですけれど、市役所ではどのような関連の仕事についてコンサルタントを活用しているか、教えてください。副市長にお尋ねします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

特にコンサルタントを活用した事業等はございませんが、過去にコンサルタントではございませんけれども、本市の行政診断を受けたことがあります。

また、足摺テルメの管理運営等の調査を委託したことがございます。

また、現在、第三セクターの今後のあり方について、アドバイザーとして入っていただき、意見を伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。
(6番 森 一美君発言席)

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

また、副市長にお伺いしますけれど、今の答弁で大体わかりましたけれど、農産品の生産・販売に経営コンサルタントを活用したことはありますか、お尋ねします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。
(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

先ほど、産業振興課長が答弁をいたしました。役所として経営コンサルタントを活用した事業は行ったことはございません。ただ、生産者の方みずからが商工会議所や、高知県の主催するセミナーなどに参加して、いろいろ勉強していると伺っております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。
(6番 森 一美君発言席)

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

先ほども申したとおり、生産者は販売することがものすごい下手です。何とか経営コンサルタント、異業種とかそういうものを活用して、上手に利益を上げていくことができれば、生産者のほうも助かるし、市の税収もふえると思いますので、ぜひ経営コンサルタントの活用の検討をしていただきたいと思います。お願いしておきます。

次に、農業主力生産品目を検討しているかという点について、産業振興課長にお尋ねします。

この点につきましては、先ほど、7番小川議員が特産品の関係についてお尋ねしており、大體理解はできておりますが、私は市の特徴をもっと大きく出せるかという点について、細かい部分で質問していきたいと思っております。

多種多様なものが生産できます。しかし、これが土佐清水市のものであるというような本場に清水をアピールするようなメインの品物がないと思っております。

ブロッコリーにしろ、菜花にしろ、シシトウにしろ、結構、いいものができて、今、農家は一生懸命出荷している状態ですけど、本当にこれは清水の、清水でしか採れないよというようなものがないというふうに私は考えております。

生産者や関係機関との話し合いで、何をメインにして土佐清水市の特徴を出して売り出していか、決める必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。産業振興課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

(産業振興課長 二宮真弓君自席)

○産業振興課長(二宮真弓君) お答えいたします。

本市の温暖な気候や特徴を生かしてこれまで取り組んできたものとして、午前中もお答えしましたが、足摺レッド、芳香パイン、ブロッコリー、黒潮米が挙げられますが、これらは市が一定主導しながら取り組んできたものと思っております。

生産者の皆さんは、専門家である幡多農業振興センターとか、JAの営農指導を受けながら、それぞれの生産者が作物を選定して営農されてきていると思います。

生産者と関係者が一堂に会して農家の所得向上のこととか、産地競争力の強化を図るための具体的な協議体制は十分でなかったと思っております。

ご提言いただきましたように、連携とか、協議体制を確立しまして、本市の代表的な作物を絞っていくことも、今後必要であると考えております。

○議長(永野裕夫君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。ぜひお願いします。

市長にお伺いします。

市長、あなたは以前、元気プロに3年間在籍し、市内各地で生産される農産品について、把握されておられると思います。春には根菜類、秋にはかんきつ類、冬にはブロッコリーや菜花など、季節に応じたものが生産・出荷されておりますが、本当にこれが清水だと強調できるものはありません。何か1つ、これは清水のものが絶対一番と言われるものの生産に取り組めないかお伺いします。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) ご指摘のとおり、清水にはすばらしいものが素材があると思っております。

私もこれまで商品開発、それから製造・販売といった一連の作業を経験しております。本当にその難しさといいますか、困難なことが身に染みてわかっているつもりであります。

特に、本市の場合、多品目あるんですが、非常に小ロット、少量しか取れないという、そういう弱点がございますので、やはりそういった土佐清水市の作物を加工して、そして販売していく、そういう加工品しか生き残る道はないのかなというふうに実感をしているところでありますので、今後も研究してまいりたいと思っております。

○議長(永野裕夫君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

一応、海産物としては、宗田節や清水サバが、清水の特徴を出して売り出されております。今年は特に魚の関係は原魚不足で、漁業者の皆さんも苦勞しているというふうに聞いておりますけれど、農産物は全然ないんですよ。何かメインになるものを1つ考えていただきたいと思っております。

私は、この清水の温暖な気候を利用して、早春のワラビやイタドリなんかの山野草を生産出荷することがおもしろいのではないかと考えております。

これだと限界集落といわれる地域でも、それを逆手にとって天然のものだとかこういうふう売り出せるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本当に限界集落というよりも、消滅集落に向かっているそういうところが市内には点在しております。非常に危機感を持っているところであります。

今、限界集落の逆手をとって、自然を売り出せというご提言であります。議員もご承知のように、先進地といたしましては、徳島県の上勝町の葉っぱビジネスと言われて成功しているところもありますので、そういった地域の特性といいますか、また違った発想の転換をもって、そういうことができないか、考えていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

イタドリなんかは、今、ちょっと効能が注目されている点なんかもありますので、これもまた、私も調べて、またいいものでしたら、皆さんに紹介して普及できるように頑張っていきたいと思っております。

先ほども言った限界集落株式会社という番組の最終回は、地域のためには金よりも人の心が大切だということで、地域の団結こそ限界集落を守る力だという結論で終わりましたが、清水を守るのも人の輪であり、話し合いの場が大事であると感じました。

よそ者の意見を大切に、地元の力を引き出すように頑張らなければならないという決意を新たにいたしました。

限界集落の商品探しについてはこれくらいにして、次にまいります。

農家を悩ませるものの1つに、有害鳥獣被害があります。市内の各地で農家は悲鳴をあげております。今、行政がこの問題について力を入れて捕獲活動対策に取り組んでいただいておりますが、一向に減る気配はありません。

そこでまた1つ問題が持ち上がりました。有害鳥獣捕獲報償金に課税ということですが、産業基盤課長、昨年度と本年度、これまでの有害鳥獣の捕獲状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

過去2年の捕獲実績は、平成25年度イノシシ597頭、シカ1,253頭、猿42頭、平成26年度は2月28日現在、イノシシ389頭、シカ910頭、猿46頭、カラス5羽となっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

シカ・イノシシ・猿・カラス、こういう有害鳥獣については、市単でもイノシシが1頭6,000円、シカが1頭8,000円、猿1頭1万5,000円、カラス1羽1,000円というような報償金が支払われております。

こういうふうに支払われているお金ですけれど、私のもとに猟友会のメンバーの1人から、報償金について課税するそうだが、どうなっている。市民のためということで頑張っており、仕事の途中でも出役の苦情の電話が入ったら、仕事をほっといて現地に急行して対応している。そうすると、自分の仕事が中途半端になってしまう。現地に行っても捕獲できるか保証もないのに、捕獲したからそのお金に課税するのはおかしいのではないかというような質問がありました。

私も全く同じ考えです。

税務課長にお伺いします。

収入に対して課税するのはあなたたちの仕事ですが、捕獲報償金に課税するというのは国の方針でしょうか。もし、そうであれば、文書等が来ているかどうか教えてください。税務課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 税務課長。

（税務課長 野村仁美君自席）

○税務課長（野村仁美君） お答えいたします。

課税所得の範囲につきましては、所得税法に定めがあり、第9条に規定する非課税所得以外の全てが課税所得となります。

報償費は非課税所得に該当しませんので、課税所得となります。

有害鳥獣捕獲対策事業で受領する報償費は、所得税法第35条第1項に規定する雑所得となります。雑所得とは、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、譲渡所得、一時所得、山林所得及び退職所得のいずれにも該当しない所得の総称です。

この報償金が雑所得として申告が必要なことは、平成23年度に当時の報償金の担当課である農林業振興課を通じて、猟友会へ申告と必要経費等の指導をお願いした経過があります。

また、本年度開催の幡多地区税務協議会、住民税務部会におきましても、課税所得として申告指導をしていくことを確認し、税務署も雑所得としての申告が必要であると示しており、国の指導のもとに行っております。

既に、平成26年度において申告をしていただいている方もおりますが、税負担の公平を図る観点から、平成26年中の市内受領者に対する捕獲報償金支払総額1,954万3,000円の受領者55名に対しまして、昨年12月に申告についての通知文書を送付しており、課税対象としております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） わかりました。

しかし、猟友会の皆さんは、猟期はともかくとして、猟期以外は本当にボランティアに近い状態で活動していると思っております。住民からの要請連絡に対応して、その現場へ急行している捕獲活動員の皆さんには、ご苦勞をかけていると私は思っております。

山の中へ分け入り、虫に悩まされながら捕獲できるかどうかわからないものを追い求めているんです。

報償金が入ったから、税金を払いなさいというのは、私はよう言いません。どうしてもこの雑所得として支払わなければならないとしたら、必要経費の計算というのはどのように算出していくのでしょうか。弾やわな用の資材については、領収書があるでしょうけれど、その他のものは計算でき難いのが現実だと思います。

猟友会の皆さんが飼っている犬についても、年間必ず狂犬病の注射をしなければならないというような点なんかを勘案すると、なかなか課税するのに計算ができにくいんじゃないかと私は思っております。課税するほうにしたら、何頭とて幾ら支払ったから、これだけの課税額ですよということは計算できますけど、捕獲者は何時何分に捕獲要請の電話があり、どのくらいの距離を移動して、何時間作業して、何頭取ったというふうな記録はしていないと思います。税務課長は、この点についてどのように考えているか、お伺いします。

○議長（永野裕夫君） 税務課長。

（税務課長 野村仁美君自席）

○税務課長（野村仁美君） お答えいたします。

有害鳥獣捕獲対策事業で受領する報償金の雑所得の計算は、総収入額から収入を得るために必要な経費を差し引いたものとなります。

この必要経費の代表的な具体例としましては、わな、鉄砲、弾、狩猟税、狩猟免許取得費、損害保険料、捕獲の際に使用する作業着等消耗品費や、捕獲に使用している車両の使用割合に応じた燃料費、自動車税、車検費用、減価償却費、猟犬に係る費用等があります。

申告の際は、領収書や帳簿等、これらの支払いの証拠となる関係書類を提示・提出していただきましたら、経費として算入しております。

なお、農業を営まれている方につきましては、農業と狩猟の際に使用する必要な物品と共通経費が多数ありますので、農業の収支計算とは別に収支計算し、共通経費は使用割合により案分して課税計算をしております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

課長の考え方がわかりました。これは事務的なものだと思います。

しかし、課税に対して不満を持っている方がたくさんおります。そうすると、その不満を持っている方が猟期以外に活動してくれなくなると、農家は困ってきます。被害は増大するばかりになります。

そうするとまた、報償金を引き上げて、捕獲活動者をふやす。またそこに課税にする。また同じようなたちごっこになってしまうと思うんです。

市長、お伺いしますけれど、捕獲に対する報償金は市もやっただいてますけど、国のほうの施策としてもやっただいてると思いますが、どうしても課税するということになる、捕獲従事者が減ってくると思います。何とか課税しなくて済むようにならないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 状況は十分認識しております。

また、森議員の気持ちは十分理解できるところであります。

先ほど、課長が法的な根拠とか、申告の際の細かい部分について説明がありました。このこ

とについては所得税法によって課税が行われておるということでありますので、その法律を変えるということは、やはり国の法律が変わるということでありますので、現段階ではこの国税の方法によって課税するのが適当であるというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

市長、有害鳥獣被害というのは、本市に限らず、高知県全体、また中国地方、島根とか、鳥取のほうなんかも非常に被害が多いと聞いております。

有害鳥獣って、この被害、農家にとっては本当に深刻な問題でして、この現在の少子高齢化で後継者不足が叫ばれている中、有害鳥獣による収穫の減少は、農家にとっても存続にかかわる問題だと思っております。

限界集落の加速化、遊休農地の拡大にもつながってしまいます。ぜひ、捕獲報償金の関係については、また国のほうにもこういうふうな要望があるというように提案していただきたいんですけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど申しましたように、状況は十分理解しております、このことは今、森議員がおっしゃったように、全国的に本当にあちらこちら、全国的に苦慮している問題でありますので、税の控除とか、課税を軽減できるような、そういう方法はないか、また、市長会などにも提案をしながら、この地方から国へ突き上げていきたいというふうに思っております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、足摺黄金糖生産設備の改良についてお伺いしてまいります。

大岐の和田には、足摺黄金糖の生産加工場設備があります。そこでは、市内各地からサトウキビの原木が持ち込まれ、製糖作業が行われております。

昔ながらの製法を守り、添加物のない純粋な黄金糖を生産しております。しかし、建物は老朽化しております。これはどのくらい前に建てられたかわかりませんが、農協から支援を受けて、生産組合が建築したというふうに聞いております。

だいたい、建物は古くなり、黄金糖の製品を購入したいという人が来ても、現地を見てもらうと恥ずかしいというような感じで見せられないのが現状です。

せっかく足摺黄金糖と銘打って打ち出そうとするものが、そのような工場生産されていると知ると、購入者は一歩退くのではないかと心配しております。

ぜひ、今度の地方創生政策を活用して、建物や周辺の改善ということを図りたいと思っておりますので、それについて質問してまいります。

産業振興課長は、大岐にある加工場に行かれたことがありますか。そこで昨年度と今年度に生産販売された足摺黄金糖の量を把握してありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

この平成4年に建てられました足摺黄金糖生産組合の加工場は、えぶりでいキッチンができた当初に伺い、生産者の方ともお話ししたことは私がございます。いい機会ですので商品も持ってきました。このような形で売られております。

生産量及び販売額につきましては、平成25年が1.6 tの生産で、販売額は247万4,000円、26年が約1.9 tの生産で、販売額は296万7,000円とお聞きしております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

平成4年に建てられたものだったんですね。昨年の生産、25年が1.6 t、26年が1.9 t、昔、私たちが小学生のころは、市内各地で原木を生産していたという関係があって、相当の量を生産していたんです。それでも徐々にすたれていって、生産者が高齢化しているというものもあると思いますけれど、どんどん少なくなっているのが現状であると思いますけれど、おとしより去年のほうがふえたというのはうれしいことだと私は思っております。

この足摺黄金糖ということで売り出しているものですから、有力商品にするには、ある程度の量を確保しなければならないと思います。本当に近年、原木生産者が高齢化して、圃場、量ともに減ってきていると聞いております。

生産者が不足し、原料が減少している中で、工場の整備の話を持ち出すのはいかがかなとは思いますが、今、この後継者づくりの話が進んでおります。市の特産品を1つでもふやし、若者の働く場をつくるためには、今をおいてほかはないと思います。「いつやるの、今でしょ」というようなテレビの文句がありますけれども、本当に「今でしょ」だと思います。技術指導者がいなくなる前に後継者をつくり、伝統産業のノウハウを継承する必要があると思っております。

産業振興課長、どうか地方創生政策のレールに乗せることができないものでしょうか、お伺

いたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

設立当初、33人だった組合員が、高齢化等により、一時は10人まで減少されたそうですが、近年は、昔ながらの製法を守る足摺黄金糖が再び見直され、意欲ある若い生産者も加わるなど、現在は18人の組合員がいるとお聞きしました。

議員がおっしゃるとおり、加工場については平成7年整備後、老朽化も進んでおり、衛生面からも改修等が必要と思われます。

今回、議員からのご提案により、組合の状況を知ることができました。

今回、早いうちに組合員の皆さんとの協議の場を持ちまして、現在の課題や組合としての今後の計画を聞きながら、午前中に小川議員のご指摘もありましたが、六次産業化の支援制度の活用なども勉強しながら、できる限りの支援を図りたいと思います。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。ぜひぜひお願いします。

市長、足摺黄金糖の製品というのは、私もずっと毎日食べているような状態ですが、本当に素晴らしいものだと思います。また、この製糖技術というのは、継承していく価値があると評価しております。

あるものを絶やさずに発展させる方法として、どうかこの地方創生施策のレールの一端にでも乗せられるようにお力をお貸しいただきたいのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この足摺黄金糖につきましては、この施設の立ち上げから、私もまだ若いころ職員でありましたが、よく知っております。当時、農林課で、今もう退職なされている武田省三さんが係長のとくに、これに着目をしまして、確か奄美大島のほうにも視察に行つて、この施設をつくったというような経過もあります。

また、この製品については、非常に高い評価がありまして、私も元気プロジェクト当時にスイーツの、お菓子の原料として使って、何とか売り出したいということで試作品をつくった経過もありますし、また、今、宿毛のケーキの店とか、それから高知県では大手の製造メーカーがこの商品に着目して、今年はふえた、だんだんふえているというような現状も見てきており

ます。本当に製品としては素晴らしいものがありますので、これは残していきたいという気持ちでいっぱいであります。

今、課長が答弁をいたしました。組合員の皆さんの意向も聞きながら、今後、どういう形で進むのか、検討してまいりたいと思います。

ただ、地方創生施策のルールに乗せてくれということなんですが、これはハード整備は入っておりませんので、先ほど課長が言ったように、ハード整備ということになれば、またほかの制度を使わないかというふうに考えておりますが、このことでIターンやUターン、それから移住にプラスになるということになれば、その計画にも位置づけることが可能だというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思いますが、無理なものを無理なところに押し込むのはそれは無理でしょうけれど、自分たちのところで一生懸命残していくものを残せるように頑張っていきたいと思っております。重ねてお願いしておきます。

次に、下ノ加江地区の圃場整備につきましてお伺いします。

下ノ加江地区の田んぼというのは、結構、碁盤の目になっておりまして、一見きれいに見えるんです。これは大正9年の大水害のときに今の状態につくり直したと聞いておりますが、その当時は結局、人力とか、牛馬を活用していたので、田んぼの幅が狭くても十分使えたんですけど、今は機械でやっております。後継者も少なくなっており、本当にわずかな人数で耕作しているというのが現状でございます。そのため、機械が大型化しており、小さな田んぼでは入れないような状況になっております。何とか生産コストを下げっていく、また、活動時間を少なくしていくためには、圃場整備で田んぼ1区画当たり3反から5反くらいにして使えるようにしていきたいと思っております。

下ノ加江というところは、耕作放棄地を出さないようにということで、農地・水・環境を守る、保全する会を立ち上げて、耕作放棄地を減少させようということで頑張っておりますけれど、それでも今、遊休農地というのですか、耕作放棄地になる前の状態がちらほら見えるようになってきました。

先ほど、7番小川議員のほうで、耕作放棄地の現状についてお伺いし、私も聞きましたので、耕作放棄地の関係については、質問を終わらせていただきたいと思いますので、産業振興課長、よろしく申し上げます。

産業基盤課長にお伺いします。

先ほどの小川議員の質問の中にもありました。27年には大型農家が引退なさって、相当数の圃場が空くようです。また、下ノ加江地区におきましても、高齢化した農家が耕作面積を減らすという話が出ております。ますます作業効率を上げなければ、休耕地がふえてくると思います。国は、集落営農や圃場整備に力を入れておりまして、3反とか5反の圃場をつくり、大型機械の導入や生産効率を高めるというふうになっております。

この基盤整備の話は私が昨年暮れ、県のほうからお伺いした話ですけれど、今、有利な状態で基盤整備ができるようなんですが、それについて今からまた地域のほうで組織を立ち上げて頑張ってもらいたいと思っておりますけれど、産業基盤課の力もお借りしたいと思っておりますが、産業基盤課長、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

大型機械の導入や農作業の効率の改善の対処といたしましては、圃場整備事業の導入が有効な手段と考えます。

議員ご指摘の下ノ加江地区での事業としましては、受益面積などを考慮しますと、農業競争力強化基盤整備事業が考えられますが、この事業は市が事業主体ではなく、県営での施行となっております。

事業導入に当たって必要となってくるのが、地元の地権者や関係者で構成されます土地改良区の設立であります。

また、計画概要書の作成、受益者負担、市負担金など、さまざまなクリアすべき課題があります。いずれにしましても、事業の理解を深め、地元の推進体制が確立されることが重要であると考えます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

もちろんそのとおりでございまして、主体は地元の地権者や耕作者であります。この基盤整備事業組織を1つ立ち上げて取り組まなければならないと私も考えております。

そのときのアドバイスとか、先進地の情報などを教えていただきたいと思っておりますので、産業基盤課長、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

先ほどの事業の内容や具体的なことにつきましては、幡多農業振興センターと連携を取りながら、今後、対応してまいりますので、お気軽にお声をかけていただければ、いつでもまたそちらのほうに出向く考えでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。
（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ、またこの事業組織ができましたらお伺いします。

市長、お伺いします。

下ノ加江というところは、ふぁー夢宗呂川というような営農組織ができれば、何とか圃場整備とか、そういうものに進んでいけると思いますけど、下ノ加江は結構個々の農家が、まだ耕作能力が高いんです。だから、お互いに助け合うというところできていないので、この組織ができない状態なんですけれど、先ほども申しましたように、私が昨年、県のほうの圃場整備、ちょっと話があって、宗呂川のほうも取り組みたいというようなこともあったので、ちょっと聞きにいったんですけれど、こういう状態でできますよという参考資料はいただいてまいりました。

今のところ、地元の地権者数名、耕作者数名にこういう話があるけど、皆さんでやったらどうかというようなところの話を向けただけで、まだこれからどういうふうに進んでいくか、先が見えない状態であります。

しかし、近い将来、まだ耕作者が減っていく。こういう状態のとき、まず耕作放棄地がふえる前に手を打って、次世代につなげる、引き継げるような圃場整備をしたいと思っております。

圃場整備に関する組織ができましたら、またいろいろとお力を貸していただきたいと思っておりますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。
（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど、課長がお答えしたとおり、この事業に当たっては、受益者負担というのが伴いますので、地元の熱意、それから協力、そういったものが本当に一致しなければ成功しませんので、そういった地元の推進体制を整えば、市といたしましても全面的に協力していきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。
（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

まず、地元が第一だと私も思っておりますので、地元の理解が得られたら、また、皆さんにお力をお借りするようになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今のうちに、生産者、農家等がT P Pに対応できるよう、競争できるような体力をつけておかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、防災拠点についてお伺いしていきたいと思っております。

これは、ちょっといきさつがございまして、先週だったですか、市の予算の関係でNHKニュースで放映されたときに、下川口と三崎は放映されたけど、下ノ加江、防災拠点ができないのかというような話がぼんと出てしまったんです。急遽、質問させていただきますけれど、まず危機管理課長にお伺いいたします。

危機管理課長には、避難路や避難場所整備についてご尽力していただいておりますところですが、また、防災拠点づくりにもお世話にならなければならない状態です。この防災拠点は何か所予定されて、どの地区につくる予定であるか、教えていただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

防災拠点施設については、合併前の旧町単位で整備することとしておりまして、下ノ加江、清水、三崎、下川口、この4地区に整備することとしております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

4地区、旧町の中につくっていただけることがわかりました。

この防災拠点の今までの進捗状況はどのようになっているか、危機管理課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） それぞれの進捗状況についてお答えいたします。

下ノ加江地区については、津波浸水予測区域外に公共施設等がないことから、民有地の取得による整備とし、今年度は建設予定地の選定、地区への協議及び地権者への説明等を行い、それぞれ同意を得たところです。

来年度は、土地開発公社に用地取得及び土地造成を依頼し、28年度に公社から市が購入後、実施設計、建設にかかる予定としております。

清水地区については、旧市民体育館跡地に建て替え移転される中央公民館に防災拠点施設と

しての機能をもたすこととしておりまして、現在、基本設計を行っているところです。

三崎地区については、斧積区長場を解体した跡地に、消防屯所を併設した施設を整備するもので、現在、実施設計を行っております。清水・三崎両施設とも来年度当初予算に建設工事費の予算計上をお願いしております。

下川口地区については、宗呂小学校の改修による整備を行うもので、来年度当初予算に実施設計費の予算計上をお願いしているところで、設計完了後、建設工事にかかる予定としております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

この同じ質問を市長にして、市長の考えを聞こうと思っておりましたが、危機管理課長とまた違う面で答弁していただけたらと思いますけど、防災拠点というのは急ピッチにつくっていただけるようですけど、これまでの経緯、簡単に、これからの予定などを教えていただければ結構と思います。よろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 危機管理課長が言ったとおりでございます。一寸の狂いも私の答弁とはございません。この4地区の防災拠点を軸として、これまで避難道の整備、本当に急ピッチで取り組んでおりますが、まだまだ十分ではないということも認識をしております。

これからは、その避難道の整備とあわせて、命を守る。そしてこの守った命を次につないでいく、その取り組みを平成28年度、これを最終の期限として急ピッチで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

市民を守るための施設ができ上がったら、地域住民は安心できると思います。

有事の際は、まず自分の身を守り、お互いに助け合い、それから生き延びるための拠点が大事であります。早期実現に向けてよろしくお願いいたします。

さらに、備蓄品等の充実にも御配慮いただければ幸いと思っております。

この3月末をもって勇退される皆様、長い間、市民のために、また市の発展のために尽くされたことを、心から感謝申し上げます。

退職なされても、市のため、市民のため、ご支援、ご協力をお願いいたします。私も市民のためになれるよう全力で頑張ることを誓いまして、全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。再開は2時5分。

午後 1時56分 休 憩

午後 2時05分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ご苦労さんでございます。本日の最後であります。

さっき、休憩時間に議長と会ったら、最後やけん、しっかりやらんといかんぞというようなことで、しっかりと激励を受けまして、議長の期待に応えられるかどうか甚だ不安ではありますけれども、自分なりに質問を展開していこうとこういうふうに思っております。

なお、私も農業でございまして、小川議員、森議員と重なるところはあります。できるだけ割愛しながらいこうかとは思っておりますけれども、またその節は嫌がらんと、機嫌よく答弁をお願いしたいとこういうふうに思っております。

現在、各地区で苗床の準備に引き続き、粃種を蒔いて白いビニールでやって、すくすく育てております。これは一気に人が要りますので、相互に手伝いあったり、あるいは家族、あるいは親戚総出で作業が進んでいた状態を見るにつけ、私としたりら本年の米価、飼料米の価格がどうなるのか気がかりであります。

農業新聞等を見ておりますと、米価の回復は非常に厳しいようであります。一昨年は30キロ6,100円、昨年は30キロ4,800円、一番いいとき、7月の最後の週の一番最初に出したときで、最後のほうは小川議員言っておりましたように、3等のが3,000円台とこういふふうになっております。

このような厳しい状況の中で、3月にはアイスクリーム、オリーブオイル、冷凍食品が値上がりもしました。4月も牛乳等、生活必需品が値上げの予定であります。厳しい春が到来してきます。

現下の状況から、私は農業の現状、本市農業の打開策、人材育成等について質問をいたします。この質問の前に、大型農家といろいろ話したんですけれども、岡崎やい、大型にするのは何ぼでも構わなかったけど、大型にするにはするで機械は何ぼでも要ると。その機械のお金はかなり要る。農業はいつまでたっても厳しいのうというような話で、この方もちょうど私の同

級生でして、私らが小さいときも農業は厳しかった。今も非常に厳しい。年々人口も減っているというようなことを踏まえながら、質問をしていこうとこういうふうに思います。

第1点、これはただ単に三崎地区だけを見ているんですけど、多分、市内全域がそうだろうと思いますが、農業者を見ていると年々高齢化が進んでおります。本市において、過去10年の農業人口の推移はいかがになっておりますか。また、将来の見通しはどのような見通しになるのか、産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

農業に関する統計、数字につきましては、農業センサスというものがございまして。それしかありませんので、午前中の小川議員に引き続き、農業センサスによってのお答えをさせていただきます。

農業人口の推移につきましては、調査は5年に1度調査されておりますセンサスにより、10年前の平成17年と直近である平成22年の農業人口についてお答えさせていただきます。

平成17年が販売農家数が342戸、960人、平成22年が278戸、745人となっております。

さきに申しましたように、今年がちょうど5年目のセンサスの実施年であり、今年中には速報値が出ると思いますが、過去2回の数値から見ますと、将来見通しは非常に厳しいと言わざるを得ないと感じております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長、17年と22年ですね。私は質問に先立って、先月、かなり早い段階からできたら最新のを出してくれと、こういうふうに言っていたんですけど、わからないのなら農協かどこかへ行って聞いたらいかがかとこういうふうに言っておりましたけれども、この2回で今はないと。ないものねだりをしては仕方ありませんので、これでよしとしても、960人から5年で215人減っておるわけですね。将来はこれ暗澹たるものになるわけですね。

それから、うろうろしておったら、これでいきよったら人が農業の人口、おらんようになるのかというぐらいなことですね。これ。なぜなら、今、三崎の場合でしたら、自分の代で終わりだと。例えば、身近なところを見ていると、自分らはやって、あとは子どもらがおらんわけです。子どもらも皆、向こう行きよるけん。市外です。大阪から東京等々行っておりませんので、なお厳しくなるだろうなとこういうふうに人口の推移から見たら、推測ができます。それ

では、第2点、農家の1戸当たりの耕地面積、これは小川議員のときに380haとか言っていたから結構ですが、作付け面積における割合は、高知県の統計、ちょっと私も持っておりますけれども、平成23年で耕地の利用率は87.8%、そのうち稲は51.4%、野菜19.7%、果樹11.8%となっていますが、わかる範囲で結構ですが、本市ではどのようになっているのでしょうか、産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

こちらにつきましても、農林業センサス平成22年度の分でお答えさせていただきますので、ご理解ください。

作付割合につきましては、水稻が253haで73.1%、野菜が46haで13.2%、果樹が32haで9.2%となっております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 稲が73.1%、野菜が13.3%、それから果樹が9.2%、いずれもこれかなり減っているわけですね。もちろん人口が減っておりますので、こういうふうには減ると思いますけれども、その中で稲がとりあえず作付割合が73%あるんだと。ということは、米価がいかに農家の収入に影響するかというようなことを如実に裏づけておるわけでありまして。稲の価格は本年も非常に厳しい。うろうろしよったら4,000円切るんじゃないか。30キロが。それからTPPなんかが仮のことを言ったらいかんけど、一昨日の農業新聞やったら、60キロが7,000円という文字が躍っているわけです。そしたら稲つくっても食べられないというような状況になって、そのかわり政府は飼料米、あるいはイネWCS、これは立ったまま刈っているやつをやるんですけれども、これやったら10アール当たり8万円幾ら、あるいは飼料米で5.5万円から10.2万円のお金をくれるということですが、こういうふうには、それからこの稲が73、野菜が13.3とこういうふうになっているわけですから、特に水田フル活用プランが必要になってきようかと思えます。この点については答弁は求めません。

第3点で農業者の年齢は年々高齢化しておるとは思いますけれども、平均年齢は幾つでしょうか。長門市の場合でも70歳を超えておりました。平均年齢が高くなるほど、後継者の問題を抱えている農家もまた多いというようなことです。後継者の問題を抱えている農家は何件くらい本市であるのか、わかる範囲で結構ですが、答えてください。

また、農家の平均年収と農家経済について、農業所得、農外所得、家計費、農業依存度等についても、産業振興課長が把握している程度で結構です。答えてください。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

まず最初に、農業者の平均年齢についてお答えさせていただきます。

こちらも農林業センサスの結果によりますが、平成12年が62.3歳、17年が64.6歳、平成22年で66.8歳となっております、5年間で約2歳ずつ上昇しております。現時点では、今年のセンサスでは70歳前後と推測するところです。

次に、後継者につきましては、こちらも平成22年のセンサスの結果によりますと、販売農家278戸のうち167戸が後継者がいないという回答との結果となっております。それと農業経済につきましては、農林水産省のほうにおきましては、県としての調査をしておりますが、これは県単位の集計ということですので、申しわけございませんが、清水の農家についての数字については把握できておりません。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 農家経済について把握できてないというようなこと、産業振興課長、この件についてもお答えいただけますか。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 失礼いたしました。

確実な数字ではありませんが、参考までにJAにおける平成26年度中の総出荷額等を調べておりますので、お答えさせていただきます。

平成26年度の総出荷額と出荷人数で算出しますと、農業収入は1人当たり約224万円となります。ただ、議員のおっしゃられる農家とは専業農家を指しておられるのではないかと思います。JA出荷の数字は、第1種兼業農家、第2種兼業農家も含まれておりますので、適正にお答えできる数字ではないかもしれませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。失礼しました。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 産業振興課長、これは純粋な農家だけの収入ということですか。農家以外は入っていないということですか。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 先ほど申しましたように、JAに出荷した人ですので、農業ではありませんが、第2種兼業農家といいまして、農業以外の所得があっても、兼業農家しているという方も含まれていますので、そういうことでご理解ください。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 農家の経済収入というのは224万円というようなことで、かなり低いということです。ほかのほうの農家の経済表、私は持っているんですけども、これやったら農業所得が119万円、農外所得が160万円、年金などの収入で総計463万円というような、これ確か高知県だったと思いますけども、いずれにしたって、JAで調べたようですので、それが清水にとっては一番正解かも知れませんが、224万円というようなことです。農家はとりあえず、働けど働けど、なかなか収入は上がらんというのが農家の現状であろうとこういうふうに思います。

では、農家の中で、頑張っって何とか収入を上げようというので認定農業者の方もかなりおるわけですけど、30何人とおるわけですけども、認定農業者についてお尋ねいたしますが、認定基準、認定の手続、販売高、本市の農家数について、認定農業者は何人くらいおるんでしょうか。本件も産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

まず、認定基準についてです。

認定を受けようとする農業者が経営規模の拡大に関する目標、例えば作付面積などですが、それに生産方式の合理化、例えば機械施設の導入とか、新技術を導入するというような目標。それから経営管理の合理化の目標、例えば複式簿記で記帳しますとかいうような目標です。それとあと、農業従事態様の改善、例えば、休日制を導入するなどの目標の内容を記載しました農業経営改善計画を市長に提出。それを受けて、幡多農業振興センター、農業委員会及びJA高知はたなどの関係機関で組織する土佐清水市担い手育成総合支援協議会におきまして、市の基本構想に照らして適切であるか。農地の効率的な利用を図るために適切であるか。計画の達成見込みが確実であるかを基準として認定しております。

次に、販売額はとのご質問ですが、本市の場合は、年間農業所得を350万円以上ということを目指しております。また、本日現在、本市の認定農業者数は法人を含む35経営体、38人となっております。新たに三崎地区の1人から提出された計画が審議中となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、35経営体で、38人というようなことで、この方々が多分、農家の主体と、将来の本市の農業を担っていく方々になろうとこういうふうに思います。

第5点で、新規就農者についてお聞きをいたします。

農業人口の増加というか、目減りを減らすというか、そういうような点からと、移住者の面から見ても、新規就農者の対策は非常に大切な施策であり、またご苦労されていると思いますけれども、担当課においては国の補助も活用し、努力をしておるところであります。過去5年間のIターン、Uターンの割合はどのようになっていますか。これも産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

平成21年から25年の就農者数は15名でありまして、Iターンの方が3人で2割、Uターンの方が12人で8割となっております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 就農者数が21年から25年で15名と、Iターンが3名、Uターンが12名というようなことで、これのIターンとか、Uターンとか新規就農者、これ非常に大事だと思うんですけども、ちょうど団塊の世代もそろそろ70代になってきます。このようところへ手紙など、何など出して、農業せんかというようなももっともそのような対策はできないかと思うのと、元々田舎に帰りたい気はあるがやけん。外で出ておる者も、私も森議員も、それぞれ東京、大阪から戻ってきておるように、それぞれ動物と一緒に帰巢本能はあるわけです。次の中間管理機構なんかになりますけれども、農地をちょっと中間管理機構は市が受託してやっておるわけですが、構えて新規就農の支援制度、こういうのもあるんだというので、ぜひ戻ってこんかというようなこの手紙作戦なんかは、産業振興課長、お考えになったらいかがでしょうか。ちょっと課長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

そうですね。午前中も小川議員から指摘されましたように、市内の人にさえも周知ができて

いないのも現状だと認識しております。

今、ご提案いただきましたことも含めて、どういう周知の仕方がより皆さんに伝わるかということも研究しながら取り組みたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、あと4つ、5つありますけれども、次に、そういうようなことも検討されてくれるということです。帰ってくるきっかけにあるいはなるかもわからない。元々帰りたいというのはこれ向こうにおいて、空気の汚いところにおいても余りおもしろくないのよ。そやけど、はっきり言えば、こっち働くところないけん、やむなく向こうにおるとというのが現状ではありますけれども、働く場所やなしに、農業なら農業ということになったら、また1つ展開が開けるのではないかと、自分では思っておりますので、そういう点も積極的にご検討をお願いします。

それでは、農地中間管理機構、これは小川議員も本当に基本的なこと、大事なところは全部聞いておりますので、私はずっと先になるか、最も実務的なというか、農業者に直接したところからちょっと聞きたいんですけれども、農地中間管理機構、これは平成25年に創設され、業務はほとんど市町村に委託して、産業振興課長が今のところでやっておるわけでありましてけれども、農地の貸し手、借り手とも、今までみたいに個人と個人やなしに、農地中間管理機構とやるというようなことで、非常に貸し手にしても、借り手にしても、これ安心感があると思うんです。それから、安心して借りれると。それで途中、真ん中に市が入るわけですから、経由して集約・修正ができて、土地の活用が大きく図られると思っておるんですけれども、高知県全体では借り手が不足しておるようでありまして、本市の場合、貸し手、借り手の状況について、わかれば、地区ごとに何アールでも、何h aでもいいんですが、これについて、産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

まず、貸し手が1件でして、平ノ段で0.5h aです。それのみです。受け手のほうが4件で合計12h a、地区別を申しますと、下川口区地区で1件5h a、三崎地区で1件1h a、清水地区で2件6h aとなっております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） これはもちろん、課長、多分、利用権設定か何かでおやりになって

いると。こういう解釈でいいわけですね。この農地中間管理機構って簡単に言いますけれども、市が受託しておるわけでありますが、私が言うのは至って簡単ですけど、現場でやる者は、いよいよこれきつようなあれですね。機構の仕事ですね。農地の貸し手も借り手も、全部農地中間管理機構。多分、市を通じてやらんといかんと。その中には担い手が集約化する必要がある農地を借り受けないといかん。あるいは必要に応じ、基盤整備を行い、まとまりのある形で貸しつけ。貸しつけまでの間は、農地中間管理機構は借受農地を管理せんといかんとか、これ果たして、現状のままの産業振興課の中だけで今の体制でできるかどうか、非常に私は不安に感じるわけでありまして。非常に国も県もやれというのは簡単ですけど、僕らも一緒です。やれというのは簡単やけれども、受けるほうは、産業振興課としては、これだけでも1人ぐらい人がいるんじゃないかというふうに思っておりますが、まずその点については、産業振興課長、いかがか。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） おっしゃられるとおおり、農地中間管理機構と市が業務委託を受けておりますが、実際、市のほうがやっておりますのは、貸し手、借り手の間の条件交渉でありますとか、窓口での相談受付、高知県農業公社や関係機関との連絡調整業務ということにはなっております。本来の業務自体は、直接機構になります農業公社が実施しておりますが、午前中の小川議員の中でも答えましたが、地域支援員というのを1人配置されておりました、幡多地域の1人ですけど、幡多地域に何らかの以前、仕事柄、詳しい方を雇用されておるようです。来年はもう1人ふやして、より密着した仕事を進めていきたいということでおりますので、おっしゃるとおり市の職員だけではとてもできることではないと思いますが、連携しながら、できる限り、進めるような体制はとりたいとは思っております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） これも既に産業振興課長、やっておるかどうかわかりませんが、農家に対して農地の貸し手、借り手となる方の意向調査、借り手となる認定農業者などの意向調査を行ってはいかがでしょうか。これは長門市でアンケートずっとありまして、非常にうまいぐあいにはできているのがあって、家に帰ったらありますけれども、意向調査さえしていたら、その次に展望が開けるとこういうふうに自分じゃ思うわけですが、この点、課長いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

今、ご提案いただきました、借り手と想定されます認定農業者に対しての意向調査は、昨年9月に実施しております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 産業振興課長、さすがですね。そうやってきっちりやってもらっていたら安心できるわけでありませぬ。

先ほども森議員から耕作放棄地のことを言っておりましたけれども、私から市内に見て、下川口とか、下ノ加江地区は、余り耕作放棄地が目立っておりませぬ。我が三崎は残念ながら耕作放棄地は一番国道を通過してわかるのは、小川議員も言っておりましたが、益野の直線の清水から言ったら右側、JAのガソリンスタンドから見て、北側、東側も耕作放棄地がまさにあたり一面とこういふような気が私にはしております。もちろん耕作放棄地の所有者というのは、非農家であり亡くなった方もおれば、他府県に居住する方もおれば、もろもろ多数の相続人等、非常に利用権設定でも相続人のせめて半分以上は取らないといかんじゃないですか。全部が全部印鑑をもらう必要ないけど、これは非常に難しい面も当然あると思うがです。1年、2年では多分済まんと思っておりますけれども、時間をかけて、何とかそこの辺を掘り出していただいて、あそこやったら葉物であり、根菜であり、稲であり、あるいは果樹であり、何でもつくれるわけです。道の駅もありというようなところで、そこの辺を何とかぜひ圃場整備とか何とやらやれば、長門市のほうでは大体、僕は長門市をずっと車で行きながら、ここはいよいよ耕作放棄地がないなと。田んぼ見よっても、2反切れとか、3反切れがずっとあるわけです。それを1つの区画を1町ぐらいにするというように言っておりましたけれども、我がほうはそれほど広い田んぼは土佐清水市にはさしてありません。田ノ内もよくあって1反切れぐらいのがあるぐらいで、あとは小さいのが点々としておりますので、非常に難しいと思うけれども、今現在、課長も知っておる方なんかがやろうかという気があるようです。その方が帰ってくるぐらいまでに何とかちょっとでもできんかなと。自分ではそう思うわけですがけれども、課長、その点、課長はどういうふうに考えているのか、そこの辺をちょっとお聞きをいたします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

今、岡崎議員からご指摘のあった田ノ内につきましては、地元出身の人がちょっと動いてきていますので、ただ、所有者を見たときに、かなり膨大ですし、先ほど言われたように、死

亡されたり、相続のことでかなりの事務は時間がかかるかなと思いますが、でもそういう意欲がある人と連携取りながら、何とか進めたいという気持ちはあります。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長、それまでにちょっとでも利用権設定など何なりと1つやってもらって、中間管理機構のほうにやってもらって、将来、何とかそこの辺に結びつけていただきたいというようなことであります。

第7点で、これは小川議員と一緒にありますので、1市1農場の山口県長門市の件ですけれども、農地の集約・集積化、これは割愛をさせていただきます。

次に、水田フル活用についてお聞きします。

以前、産業振興課長から経営基盤強化策として、水田フル活用プランの答弁を、これは僕は耕作放棄地の対策で質問したとき、それは水田フル活用でやるんだとこういうようなご答弁をいただいておりますけれども、水田フル活用とはいえ、農林省とか何とか見れば、水田で麦・大豆・飼料用米・米粉用米などの作物を生産する農業者に対して、交付金を直接交付するということになっておりますけれども、フルに活用するがやけん、水稻やってブロッコリーやったら1年間というわけです。これはならんのかなと思いつつながら、聞くわけですが、ほぼ1年、田んぼの有効活用を行っている農家、これは僕が漏れ聞くところによると、下川口とか、大岐地区に何戸かの方がおいでになるというようなことをお聞きしておるんですけれども、産業振興課で把握しているのがどのくらいあるのか、これについてお答えをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

平成26年の経営所得安定対策の申し込み数をもとにお答えさせていただきます。

全部で183名の農家がおいでまして、内訳につきましては、先ほどおっしゃられた稲と野菜が24名、ハウス野菜が12名、野菜が39名、これは転作として産地交付金というのも当たりますので、これが39名。水稻が108名で、全部で183名の方が利用されております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、課長、当然、水田をフルにやっておるがやけん、ほかの方、他の農家とは経済的には幾らかいいんじゃないかというふうに思いますが、これは答えるのに非常に答えにくいと思うけれども、具体的なことが具体的な数字とか、何とかわから

んといえば、ええか悪いかだけでもいいんですけれども、そこの辺の答弁を産業振興課長、いただきたいと思いますが。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君 自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

例えば、稲の後に野菜をつくったら、野菜は販売しますので、その販売額はもちろんふえるということは置いておきまして、これを活用することの交付金、それが5,560万円程度ありますので、それを利用の183戸に割戻ししますと、単純に1戸当たりが30万3,000円程度の交付金は交付されているということになると思います。それプラス販売した分がやっぱり多くなっていると思っています。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君 発言席）

○10番（岡崎宣男君） そしたら、これは結局、産地交付金とか、いろいろと政策がべったりありますわね。交付金じゃ、報償金というのは。その中で幾らかほかの方よりかは多いということですね。わかりました。では、これは産業振興課長に最後の質問でありますけれども、農家の所得増についてお聞きします。

さっきの水田フル活用も一緒ですけれども、農家の所得は他の業種と比べ、低いとこういうふうに思っております。

僕もはっきりはせんのですけど、幡多のほうの平均年間所得、1回聞いたことがあるが、とりあえず、この農家の所得よりかは多かった、こういうふうに思っております。

その対応としましては、森議員も言うておりましたが、農産物のブランド化、今、日本農業新聞なんかでの低グルテン米、以前、春陽という米をつくってました。市長もうなずいておるようですから、おわかりのようですけれども、病院に送る、こんなのもいかがかなと。それから、これは六次化商品の開発、これは小川さんも言うておりますので、結構であります。あと私がつたない知恵で思うのは、政府とか、農協の動向把握、農機のリース、農機のリースも考えてみたら、稲も苗植え機なんか、苗を植える機械なんてというのはせいぜい1年に3日か4日しか使わないと。あとは全部倉庫の中。それからコンバインにしたって一緒です。稲刈ったらないけん。ほとんど倉庫の中でずっと眠っていると。非常に非効率的なところがあります。かろうじてトラクターとか、あるいは管理機等は使えるけん、持っているけれど、農機のリースか何か考えられないのかなと思いつつ、かといってそんな非効率的なことをするような会社はできるかどうか、非常に私自身もこれわからんと聞いています。はっきり言えば。そやけど、こういうようなことが制度としてできるものかなと思いつつ、産業振興課長に聞いてみよう

というのと、もう1つは、台風とか、大雨とか何とかで稲でも何でも悪くなるときあるじゃないですか。1回で収穫が落ちるとき。いわゆるナラシ対策ですね。ナラシ対策をやれば、いずれにしたって収入は1割ぐらい減って、9割は残るわけですから、こういうのも非常にもちろん市も農協も、丁寧に取り組んでくれているとは思いますが、政府とか農協の動向把握とか、農機のリースとナラシ対策、これについて産業振興課長、答弁をお願いをいたします。わかる範囲で結構でございます。

○議長（永野裕夫君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

大型の農機を持つのが大変ということは私も十分認識しております。

その対応策として、1つあるのが、集落営農の取り組みであると思いますので、そこで大型機械をもって、周りの人たちの農作業一部であっても、例えば稲刈りだけでもリース的に請け負ってやるということが1つの方策ではないかと思っておりますが、それとは別に、議員おっしゃることはほかにないかというご質問と思います。それについてはまだ勉強不足ですが、もしそういうことが使える制度がありましたら、積極的に取り入れるように、まず勉強させていただきたいと思っております。今のところは、そういう方策がどんなのがあるのかということは承知しておりません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） わかりました。

いずれにしてもこれで産業振興課長の質問は終わりますけれども、農業、非常に厳しいと。産業振興課も厳しいとこういうふうに思っておりますが、農家はまだ厳しいということがありますので、産業振興課のみならず、各課とも1つ、農業には特段のご配慮と配意をしていただきたいとこういうふうに思います。

それでは、次に、市長にご所見等を伺いますが、農家の発展というのは、意欲ある後継者、担い手にあると思っております。私としては、認定農業者がさらなる耕作地の拡大、市場が求める農産物の生産、JAとの相互協力による営農指導、新規就農者の育成等が考えられますが、市長のご所見を伺います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 全くそのとおりだというふうに考えております。やっぱり本市の農業

発展というのは担い手、つまり認定農業者にいかにか農地を集積して。そして経営の規模拡大を図るか、効率化を図るか、このことが最重点課題であるというふうに思っております。それにより、後継者が育つというふうに考えております。

本当に同感でございます、今後もＪＡ、それから県、関係機関と連携して、この対策を強化していきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 第2点、これ先ほど森議員からもあったと思うんですが、担当課には農業に精通している職員がいないように私は思っております。ハウス、水田、葉物、果樹など、多様な知識を持った方はなかなか万能型の方は難しいと思いますけれども、稲作でもええ、ブロッコリーでもええ、一芸に秀でた方を何らかの形で採用し、農業振興に努めていただきたい。特にこの中間管理機構なんかでいろいろずっと、ちょっと僕も勉強していたら、することは何ぼでもふえるわ。人はおらんというようなことで、ぜひともこの農家へ行って、対等以上にわたり合えるような方をさっきも答弁はありましたけれども、再度になろうかと思いますが、この点について市長にご所見を求めます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 以前も岡崎委員の質問には、この農業指導員のことについては、ぜひ雇用したいという決意も含めて答弁をしたところです。

午前中の小川議員の質問にもありましたが、本当に農業の基礎になるのは営農指導ということにもなると思いますので、ぜひ、周りも県外も含めて、いい人材がいないのか、そういうことは絶えず注意していきたいと思っております。

以前は、農協にもかなり優秀な営農指導員もおりました。ただ、そういう方も営農指導員をやめて自分が農家をしているというのが県下的にも大変、今、多くなっております。ですから、農協自体の営農体制というのも非常に弱体化しておりますので、やはり農協とそして県の普及センター、それと市と、この3者が協力して知恵を絞る、そういうことを活性化も含めて、今年度もそういった関係機関が意見交換をする場もありましたので、ぜひ意欲のある生産者が多くいますので、黒潮米のブランド化とか、いろんな部分で意欲のある生産者が出てきておりますので、ぜひみんなでバックアップして、この営農体制を何とかみんなで知恵を出してやっていきたいというふうに、そういうふうに考えているところです。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ただ今、市長より農協、あるいは県、あるいは市ともに意見交換をしながら、必死に探していこうというようなことがご所見いただきましたので、今後ともひとつご努力をお願いをします。

市長に対しまして第3点ですけれども、今、盛んにテレビ等では言っております。

政府は全国農協中央会、解体論について言っております。全中による地方農協の監査権の分離、一般社団法人化をうたい、各単位農協で自由に競争し、成果をとというようなことを報道しておりますけれども、解体論について、解体論って言ってもまだまだずっと先で決まるかどうかというのは、これ十分承知の上ですけれども、これに対する市長のご所見を求めます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 午前中にも、課長からもこの全中の今後のあり方について、お答えしておりますが、本当にこの地域農業を守るという観点で、この全中が改革することによって、地域農業がどうなるかという道筋がまだ全く見えない、大変不安に思っているところであります。

平成31年3月の移行に向けて4年間の猶予期間が設けられている。ただ、地域農業の自主的な取り組みというの、競争力とか高めるといった目的でやっているということなんです、全く道筋といいますか、どうなるのか、全く今の時点でわからないという状況です。JAの統合・合理化も含めた議論に変にすり替えられないように、このことについては注視をしていきたいと思っておりますが、いずれにしても、この改革というのが地域の実情に合わせた農業、そういうものを実現するもの、そういう地域農業再生につながる改革というものにならなければ意味がないというふうに思っておりますので、今後の動きを注視していきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） わかりました。市長は何としてでも地域農業が発展せんと、解体論とか何とかいうのは意味がないと。もちろんまだ途中の段階ですので、私は途中の段階でもやり方というのが準組合をとるのか、監査権をとるのかというような、力でねじ伏せてやろうかというような感じがちらっと見えて、果たして、今やったら農業政策とか、政府と全中なんかすり合わせながらやっているわけですが、そういう点、そして、環太平洋連携協定、これができたら、大きな組織やから政府とは対応できるとしても、バラバラにされたら毛利元就のあれじゃありませんが、1本の矢は折れても3本の矢は折れまいがとこういふことになりはせんかなというような懸念がして、今のところ、注視はもちろんしていかなといけません、

何となく不安を感じるわけであります。

次は、第4点、道の駅については、昨年再開し土佐食において、営業が現在、なされておるところであります。

土佐食の平林部長もよく店に出ており、その努力は評価するものであります。

私は、昨年、道の駅に対する質問を市長に行いました。そのときの市長の答弁、鮮魚があれば、窪津のほうから魚を回すというような答弁であったように私は認識をしております。

また、市民も、魚があったらよいにぎわうのになというふうに、これは思うじゃない、確信をしております。今は魚は貝ノ川の業者が出店しておりまして、この前行ったときは、キビナゴとぶりの切り身、ウツボの干物を見かけました。また、店内午後4時を過ぎていったら、野菜も売り切れのものが目立ちます。大体、あそこみんな一番奥のほうは、大体魚でお豆腐屋さん、宗呂の漬物とか、梅干しというようなところですよ。こっちは上野とか、三崎の人の分でありますけれども、市民からは魚があれば、にぎやかになるがとの声は常時間聞かれます。また、店舗が広ければ、もっと農業者が出店すると思います。そういうようなことをすぐじゃなくてもやっていただいたら、必ずや産業振興の上からも効果があるというふうに思っております。この点はぜひ、市長に努力をお願いしたいと、市長にご所見を求めます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本当にそのとおりだと思うんです。1月の終わりに国交省の徳山技監が梶原に入ったときに、私も随行させていただいたんですが、ずっと道の駅も須崎、それから梶原、それから久万高原町の方までずっと随行させていただいたんですが、この道の駅を核とした地方再生の取り組みというの、全国的にも頻繁に行うような機運がありますし、私、昨年の8月には萩一まーともに行かせていただいて、前からの交友のあった中澤さかなさんのところにも視察に行かさせていただきました。本当に道の駅のあり方というのをもう1回考えさせられるような店舗経営をしております。それはやはり道の駅は交流人口の受け皿じゃなくて、地元で愛される道の駅でなくては成り立たないと。そういうコンセプトでこの道の駅の経営理念というか、そういうものに基づいてやっているということを知りまして、なるほどというふう感じて帰ってきたところでありました。

それから先月、国交省四国地方整備局の三浦局長が視察に訪れておりまして、これも私、随行させていただきまして、恥ずかしいことだったんですが、うちの道の駅も見て、大月の道の駅、それから宿毛の道の駅を見て、三原で懇談をしたんですが、本当に幡多地域の道の駅の脆弱なといいますか、取り組みの弱さを痛感をしたところですよ。梶原と須崎が今回、全国でも優秀な道の駅ということで、格付けされておりますので、そういった近隣のところの道の駅も参

考にしながら、もう1回立て直すような、この機会に地方創生に絡めて、もう1回考えてみたいと思っております。

窪津の魚についてです。私も再三再四、お願いはしているんですが、保冷車を構えないかんとか、きちきちの人数でやっているの、朝どれの鮮魚を持ってきてくださいというお願いもするんですが、なかなか人間的に持っていけないとか、いろんな理由があるようですが、これもやはり地域おこし協力隊も今、配置をしておりますので、何とか取り組みができないものか、もう1回、関係者と協議をしていきたいと思っております。

何とかこの道の駅がもっとにぎやかな、地元の方が皆さんが愛着を持って育てられるような、そういう道の駅にしたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 市長のご所見は十分わかりましたけれども、三崎の中でも、道の駅が再開できたがやけん、やっぱり買いにいかんといかんちやといつて、1点でも2点でも買いに来る夫人もおります。宗呂の方、あるいは斧積の方も自転車で品物を持ってくるわけです。そんなのを見ながら、そしてさっき言いましたけれども、JAのガソリンスタンドの裏手の田ノ内の平野で、あそこ、圃場整備でするなりしたら、葉物も根菜も何などできるし、売るところは道の駅にあるし、ぜひともそこの辺、前向きにお考え願いたいと思いますが、国交省の方もいろいろ来て、市長とも懇談したようですので、そこの辺は十分おわかりのことと思いますので、ご所見はいただきませんが、今後とも魚のほうも何とか市長、頑張ってください。よろしく願いをします。

それでは、最後ですけれども、下の玄関、工事の関係とは思っておりますが、来庁者が市役所の玄関の付近で、どの課に行つてええのかと迷っているんです。若い方は配置図見て、ここかとぱつと行きよるけど、お年寄りの方はなかなかそうはいかんがやけん。私らも気がついたときは、おばちゃんどこへ行きたいのと、そうかよと。それであそこ今、ちょうど工事終わつて、以前はまちづくりもすぐ見えたけど、今、壁で全く見えないと。こっちも見えないと。市民課は市民課で非常に忙しいというようなところで、お年寄りの方もなかなか声をかけにくいところというような状況でありますので、これは受付は、再開はあると思うんですけれども、いつごろになるかと思ひまして、質問をしております。市長のご所見をお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 庁内の耐震工事と、また、今週には福祉のほうも移動しまして、大変ご迷惑をかけております。

4月から市民課を総合窓口にするということで、この4月からの総合窓口の開始に合わせて、市民課で入ってくるお客さんに対して、そこで全部受け入れる。総合的な受付にしたいというふうに考えております。ですから、市役所の受付機能というのは、充実をさせたいというふうに考えております。

ただ、これまで入って左側にあった受付は、これは廃止して、市民課全体が市役所の受付ですよという体制をとっていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） これで全ての質問は終わりますけれども、この春退職される職員の皆様、本当に長い間、ご苦労さんでございました。お疲れさんでございます。退職したら、しばらくはそれぞれ奥さんを大事にされて、その後はまた市のためにあれやこれやとご助言いただければと思います。

これで全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月10日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 3時05分 延 会